

# 有価証券報告書

第131期

〔自 平成26年4月1日〕  
〔至 平成27年3月31日〕

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

第131期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 七十七銀行

# 目 次

	頁
第131期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【事業年度】** 第131期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

**【会社名】** 株式会社七十七銀行

**【英訳名】** The 77 Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 氏 家 照 彦

**【本店の所在の場所】** 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

**【電話番号】** 仙台(022)267局1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 小野寺 芳 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番3号  
株式会社七十七銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3662局7560(代表)

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 相野谷 賢 之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区築地一丁目12番22号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	115,375	116,736	112,111	109,060	112,986
連結経常利益	百万円	18,156	17,994	23,850	28,905	32,849
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△30,458	10,690	12,446	15,059	17,049
連結包括利益	百万円	△45,224	14,124	52,006	35,730	79,334
連結純資産額	百万円	306,499	318,013	367,533	397,011	472,029
連結総資産額	百万円	6,217,663	7,616,779	8,261,103	8,507,205	8,588,463
1株当たり純資産額	円	793.64	826.80	953.77	1,027.15	1,223.49
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△80.35	28.60	33.29	40.26	45.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	28.53	33.18	40.10	45.38
自己資本比率	%	4.7	4.0	4.3	4.5	5.3
連結自己資本利益率	%	△9.44	3.52	3.73	4.06	4.05
連結株価収益率	倍	—	12.76	15.25	11.52	14.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	347,027	1,051,524	298,237	227,669	△107,370
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△222,902	△735,640	△497,878	△293,723	117,910
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,694	17,238	△2,623	△2,634	△3,018
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	442,287	775,396	573,172	504,523	512,082
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,149 [1,019]	3,128 [997]	3,038 [1,044]	3,002 [1,249]	3,001 [1,366]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
経常収益	百万円	99,142	99,155	98,346	96,638	101,785
経常利益	百万円	16,062	16,560	20,598	25,458	30,463
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△30,634	10,597	12,161	14,747	16,876
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	296,495	307,981	355,334	386,490	457,870
総資産額	百万円	6,188,974	7,589,478	8,233,739	8,478,360	8,559,715
預金残高	百万円	5,360,049	6,532,333	6,897,103	7,132,862	7,195,348
貸出金残高	百万円	3,505,752	3,649,096	3,770,847	4,007,815	4,227,655
有価証券残高	百万円	2,118,075	2,849,428	3,402,860	3,716,530	3,683,636
1株当たり純資産額	円	790.06	822.96	949.15	1,031.71	1,221.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)	8.50 (4.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△80.81	28.35	32.53	39.42	45.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	28.28	32.42	39.27	44.91
自己資本比率	%	4.7	4.0	4.3	4.5	5.3
自己資本利益率	%	△9.53	3.51	3.67	3.98	4.00
株価収益率	倍	—	12.87	15.61	11.77	15.08
配当性向	%	—	24.69	21.51	19.02	18.85
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,829	2,808 [833]	2,724 [890]	2,702 [1,099]	2,710 [1,215]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3 第131期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。

4 第127期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 自己資本利益率は、期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)により算出しております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

## 2 【沿革】

昭和7年1月	仙台市に本店を置く七十七銀行、東北実業銀行、五城銀行の3行が合併し現在の株式会社七十七銀行設立(設立日 1月31日、資本金 9,000千円、本店 仙台市)
昭和7年12月	原町銀行を買収
昭和16年9月	宮城銀行を合併
昭和17年2月	仙南銀行の営業譲受
昭和20年5月	東北貯蓄銀行の営業譲受
昭和39年12月	外国為替業務取扱開始
昭和47年10月	株式を上場(東京証券取引所市場第二部、札幌証券取引所)
昭和48年8月	東京証券取引所市場第一部指定
昭和49年11月	七十七リース株式会社を設立
昭和52年9月	本店を仙台市中央三丁目に新築移転
昭和53年10月	七十七信用保証株式会社を設立
昭和53年10月	総合オンラインシステム稼働
昭和55年1月	七十七ビジネスサービス株式会社を設立
昭和55年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和57年1月	七十七コンピューターサービス株式会社を設立
昭和58年1月	第二次総合オンラインシステム稼働
昭和58年2月	株式会社七十七カードを設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和60年10月	ロンドン駐在員事務所を開設
昭和62年3月	七十七スタッフサービス株式会社を設立
昭和63年4月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
昭和63年10月	七十七事務代行株式会社を設立
平成2年11月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格
平成3年5月	第三次総合オンラインシステム稼働
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成9年12月	七十七クレジットサービス株式会社を設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年3月	ニューヨーク支店、ロンドン駐在員事務所を廃止
平成11年8月	株式会社七十七カード及び七十七クレジットサービス株式会社が、株式会社七十七カードを存続会社として合併
平成13年4月	損害保険代理店業務開始
平成14年10月	生命保険代理店業務開始
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成17年7月	上海駐在員事務所を開設
平成18年11月	青森法人営業所を設置
平成24年7月	七十七スタッフサービス株式会社及び七十七事務代行株式会社が、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社として合併し、七十七事務代行株式会社に商号変更



### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、社債受託業務、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売などの業務を行っております。また、連結子会社の七十七ビジネスサービス株式会社、七十七事務代行株式会社においては、銀行の従属業務としての現金等の精査整理、担保不動産の調査等を行っております。

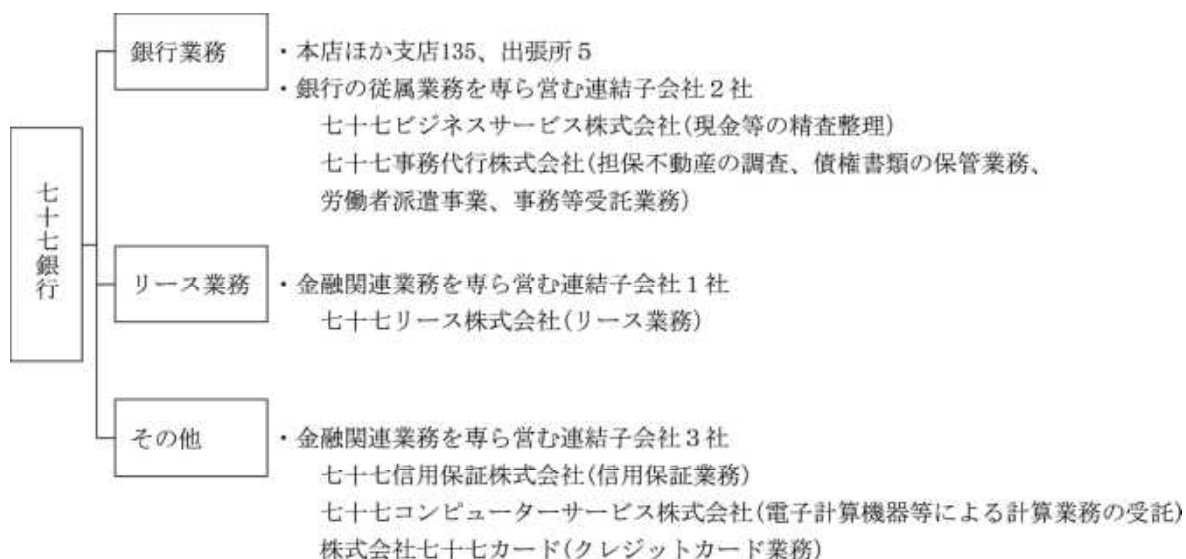
#### 〔リース業務〕

連結子会社の七十七リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を行っております。

#### 〔その他〕

連結子会社の七十七信用保証株式会社、七十七コンピューターサービス株式会社、株式会社七十七カードにおいては、金融関連業務としての信用保証業務、電子計算機器等による計算業務の受託、クレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 七十七ビジネス サービス 株式会社	仙台市 青葉区	20	銀行業務	100.00	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七事務代行 株式会社	仙台市 青葉区	30	銀行業務	100.00	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七リース 株式会社	仙台市 青葉区	100	リース業務	58.82 (52.94)	(2) 3	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七信用保証 株式会社	仙台市 青葉区	30	その他	50.90 (45.90)	(2) 3	—	預金取引 保証受託	当行より建物の 一部を賃借	—
七十七コンピュ ーターサービス 株式会社	仙台市 泉区	20	その他	50.00 (45.00) [45.00]	(2) 2	—	預金取引 業務受託	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社 七十七カード	仙台市 宮城野区	64	その他	34.34 (28.28) [45.45]	(2) 2	—	金銭貸借 預金取引 保証受託	—	—

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

4 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	2,779 [1,296]	38 [8]	184 [62]	3,001 [1,366]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,397人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,710 [1,215]	38.6	16.4	7,242

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,256人を含んでおりません。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の労働組合は、七十七銀行労働組合と称し、組合員数は2,237人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

(業績)

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」を目指すことを基本方針としております。また、10年後にあるべき当行の姿として、「地域における新たな価値の創造を通じて、あらゆる環境の変化に対応できる収益基盤を構築し、地方銀行10位以内の規模と収益力を兼ね備えた東北のトップバンク」を目指すことを掲げております。

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみますと、個人消費などに弱さがみられたものの、米国景気の回復や円安の進行等により、輸出や生産などに持ち直しの動きがみられるようになり、全体としては緩やかな回復の動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、震災復興需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移し、緩やかな回復の動きを続けました。

こうしたなか、金利情勢については、日銀による量的・質的金融緩和などを背景に、長期金利は、平成27年1月には一時0.2%を割り込み、過去最低水準となるなど、低下基調で推移しました。一方、短期金利は、引続き極めて低い水準で推移しました。また、株価は、好調な企業業績などを背景に、日経平均株価が約15年ぶりに1万9千円台を回復するなど、上昇基調で推移しました。この間、為替相場は、当連結会計年度初めの1ドル=103円台から、年度の後半にかけて円安が進行し、年度末には1ドル=120円台となりました。

東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、当行は、地域と共にある金融機関として、地域社会・経済の復興や発展に貢献するため、金融サービスの安定的な提供と継続的な金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。

被災した店舗の対応としましては、商業施設や病院などが集積し、今後の防災集団移転促進事業や土地区画整理事業の進展に伴い、更なる人口流入が見込まれる蛇田支店(石巻市)および同支店内に設置している石巻ローンセンターを増築・拡張しました。

被災された事業者のお客さまへの対応としましては、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」や「復興特区支授利子補給金」をはじめとする、国や自治体の支援策などを活用し、事業の再開や設備の復旧に向けた資金需要に積極的に応えしましたほか、ビジネスマッチングなどの本業支援等を通じて、お客さまの販路の開拓・拡大などの経営課題の解決に向けた取組みを継続しました。また、地域の復興および活性化を支援するため、株式会社地域経済活性化支援機構等と「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」を設立しました。

このほか、震災の影響により事業の継続やお借入れのご返済に支障をきたしているお取引先を支援するため、お取引先の状況等を踏まえ、お借入れ条件の変更に応じるなど弾力的な対応を継続してまいりました。特に、いわゆる二重ローン問題への対応につきましては、事業者のお客さまに対しまして、必要に応じて株式会社東日本大震災事業者再生支援機構や宮城産業復興機構をはじめとする外部機関等を活用しましたほか、本部に常駐する外部専門家等と連携し、経営改善や事業再生支援に向けたコンサルティング機能の発揮に取り組みました。また、個人のお客さまに対しましては、一日も早い生活再建と地域の再生に向けて、東北財務局等と連携し、各地で無料相談会を開催するなど、「個人版私的整理ガイドライン」のメリットや効果等の周知に努めてまいりましたほか、防災集団移転促進事業の対象となるお客さまに対しましては、新たな住宅建築を積極的に支援するため、引続き、専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)」の積極的な活用を図りました。

以上のような状況のなか、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業の推進と震災復興支援に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、当連結会計年度中225億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆8,492億円となりました。

一方、貸出金は、当連結会計年度中2,214億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆2,196億円となり、有価証券は、当連結会計年度中327億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆6,975億円となりました。

なお、総資産は、当連結会計年度中812億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆5,884億円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、貸倒引当戻入益の計上等により、その他経常収益が増加したことから、経常収益は前連結会計年度比39億26百万円増加の1,129億86百万円となりました。他方、経常費用は、営業経費が増加したものの、国債等債券償還損の減少等により、前連結会計年度並みの801億36百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比39億44百万円増益の328億49百万円、当期純利益は前連結会計年度比19億90百万円増益の170億49百万円となり、1株当たり当期純利益は45円56銭となりました。

セグメントの業績につきましては、当連結会計年度より記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「セグメント情報等」に記載しております。

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により△1,073億70百万円となり、前連結会計年度比3,350億39百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,179億10百万円となり、前連結会計年度比4,116億33百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△30億18百万円となり、前連結会計年度比3億84百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当連結会計年度中75億59百万円増加し、当連結会計年度末残高は5,120億82百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国際業務部門において資金運用収益の増加を主因に前連結会計年度比2億41百万円増加したことから、合計で前連結会計年度比1億38百万円増加し703億9百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に前連結会計年度比1億38百万円増加の118億43百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前連結会計年度比19億38百万円増加し24億7百万円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	68,008	2,163	—	70,171
	当連結会計年度	67,904	2,404	—	70,309
うち資金運用収益	前連結会計年度	71,322	2,494	141	73,675
	当連結会計年度	71,225	2,929	122	74,032
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,314	331	141	3,504
	当連結会計年度	3,321	524	122	3,722
役務取引等収支	前連結会計年度	11,663	42	—	11,705
	当連結会計年度	11,819	24	—	11,843
うち役務取引等収益	前連結会計年度	16,954	119	—	17,073
	当連結会計年度	17,175	115	—	17,291
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,290	77	—	5,367
	当連結会計年度	5,356	90	—	5,447
その他業務収支	前連結会計年度	1,560	△1,090	—	469
	当連結会計年度	3,006	△598	—	2,407
うちその他業務収益	前連結会計年度	11,846	108	0	11,954
	当連結会計年度	11,713	29	0	11,742
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,285	1,199	0	11,485
	当連結会計年度	8,706	627	0	9,334

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度28百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達状況

## ① 国内業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で貸出金を中心に前連結会計年度比1,079億円増加したものの、利回りで前連結会計年度比0.02ポイント低下した結果、資金運用利息は前連結会計年度比97百万円減少しました。

一方、資金調達勘定においては、平均残高で預金を中心に前連結会計年度比988億円増加したものの、利回りが前連結会計年度と同水準であった結果、資金調達利息は前連結会計年度並みとなりました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,635,563	71,322	0.93
	当連結会計年度	7,743,478	71,225	0.91
うち貸出金	前連結会計年度	3,800,798	46,709	1.22
	当連結会計年度	4,001,591	45,171	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	19,960	19	0.09
	当連結会計年度	12,278	14	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	3,354,484	24,129	0.71
	当連結会計年度	3,395,290	25,714	0.75
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	184,150	209	0.11
	当連結会計年度	59,572	66	0.11
うち預け金	前連結会計年度	76,306	82	0.10
	当連結会計年度	90,872	88	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	7,387,123	3,314	0.04
	当連結会計年度	7,485,963	3,321	0.04
うち預金	前連結会計年度	6,754,950	2,356	0.03
	当連結会計年度	6,894,125	2,296	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	655,750	668	0.10
	当連結会計年度	630,627	577	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	657	0	0.09
	当連結会計年度	273	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	26,417	100	0.38
	当連結会計年度	25,380	75	0.29

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度66,336百万円、当連結会計年度67,846百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度51,115百万円、当連結会計年度64,811百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度28百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で有価証券を中心に前連結会計年度比404億円増加したほか、利回りで前連結会計年度比0.03ポイント上昇した結果、資金運用利息は前連結会計年度比4億35百万円増加しました。

一方、資金調達勘定においても、平均残高でコールマネー及び売渡手形を中心に前連結会計年度比294億円増加したほか、利回りで前連結会計年度比0.06ポイント上昇した結果、資金調達利息は前連結会計年度比1億93百万円増加しました。

種類	年度別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	277,896	2,494	0.89
	当連結会計年度	318,310	2,929	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	25,826	185	0.71
	当連結会計年度	44,418	325	0.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	212,711	2,205	1.03
	当連結会計年度	235,320	2,549	1.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	19,146	82	0.42
	当連結会計年度	3,763	25	0.68
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	260,334	331	0.12
	当連結会計年度	289,800	524	0.18
うち預金	前連結会計年度	16,676	20	0.12
	当連結会計年度	15,417	10	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	17,486	59	0.33
	当連結会計年度	63,152	312	0.49
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	31,829	69	0.21
	当連結会計年度	30,931	72	0.23
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度39百万円、当連結会計年度36百万円)を控除して表示しております。



③ 合計

種類	年度別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,913,460	194,249	7,719,210	73,817	141	73,675	0.95
	当連結会計年度	8,061,788	180,200	7,881,588	74,154	122	74,032	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	3,826,625	—	3,826,625	46,895	—	46,895	1.22
	当連結会計年度	4,046,009	—	4,046,009	45,497	—	45,497	1.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	19,960	—	19,960	19	—	19	0.09
	当連結会計年度	12,278	—	12,278	14	—	14	0.12
うち有価証券	前連結会計年度	3,567,195	—	3,567,195	26,335	—	26,335	0.73
	当連結会計年度	3,630,611	—	3,630,611	28,263	—	28,263	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	203,297	—	203,297	291	—	291	0.14
	当連結会計年度	63,336	—	63,336	92	—	92	0.14
うち預け金	前連結会計年度	76,306	—	76,306	82	—	82	0.10
	当連結会計年度	90,872	—	90,872	88	—	88	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	7,647,457	194,249	7,453,207	3,645	141	3,504	0.04
	当連結会計年度	7,775,764	180,200	7,595,563	3,845	122	3,722	0.04
うち預金	前連結会計年度	6,771,626	—	6,771,626	2,377	—	2,377	0.03
	当連結会計年度	6,909,542	—	6,909,542	2,307	—	2,307	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	655,750	—	655,750	668	—	668	0.10
	当連結会計年度	630,627	—	630,627	577	—	577	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	18,144	—	18,144	59	—	59	0.32
	当連結会計年度	63,426	—	63,426	313	—	313	0.49
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	31,829	—	31,829	69	—	69	0.21
	当連結会計年度	30,931	—	30,931	72	—	72	0.23
うち借入金	前連結会計年度	26,417	—	26,417	100	—	100	0.38
	当連結会計年度	25,380	—	25,380	75	—	75	0.29

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度66,375百万円、当連結会計年度67,882百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度51,115百万円、当連結会計年度64,811百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度28百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 資金運用勘定及び資金調達勘定における平均残高及び利息の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、代理業務にかかる収益の増加を主因に前連結会計年度比2億18百万円増加して172億91百万円となりました。

また、役務取引等費用は前連結会計年度比80百万円増加して54億47百万円となりました。

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	16,954	119	17,073
	当連結会計年度	17,175	115	17,291
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,230	1	5,232
	当連結会計年度	5,202	—	5,202
うち為替業務	前連結会計年度	6,795	118	6,913
	当連結会計年度	6,724	115	6,839
うち証券関連業務	前連結会計年度	826	—	826
	当連結会計年度	935	—	935
うち代理業務	前連結会計年度	1,878	—	1,878
	当連結会計年度	2,062	—	2,062
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	116	—	116
	当連結会計年度	113	—	113
うち保証業務	前連結会計年度	1,117	0	1,117
	当連結会計年度	1,190	0	1,190
役務取引等費用	前連結会計年度	5,290	77	5,367
	当連結会計年度	5,356	90	5,447
うち為替業務	前連結会計年度	1,916	47	1,963
	当連結会計年度	1,964	46	2,011

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,111,729	16,729	7,128,459
	当連結会計年度	7,176,472	13,436	7,189,909
うち流動性預金	前連結会計年度	4,519,726	—	4,519,726
	当連結会計年度	4,561,712	—	4,561,712
うち定期性預金	前連結会計年度	2,512,823	—	2,512,823
	当連結会計年度	2,521,773	—	2,521,773
うちその他	前連結会計年度	79,180	16,729	95,909
	当連結会計年度	92,987	13,436	106,423
譲渡性預金	前連結会計年度	743,420	—	743,420
	当連結会計年度	659,390	—	659,390
総合計	前連結会計年度	7,855,149	16,729	7,871,879
	当連結会計年度	7,835,862	13,436	7,849,299

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2 定期性預金=定期預金+定期積金

## (5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,998,209	100.00	4,219,621	100.00
製造業	476,781	11.93	482,263	11.43
農業、林業	3,947	0.10	5,138	0.12
漁業	4,986	0.12	4,818	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	939	0.02	1,041	0.02
建設業	131,732	3.30	146,828	3.48
電気・ガス・熱供給・水道業	98,160	2.46	108,994	2.58
情報通信業	39,285	0.98	35,252	0.84
運輸業、郵便業	80,686	2.02	93,466	2.22
卸売業、小売業	400,836	10.03	423,345	10.03
金融業、保険業	319,967	8.00	314,272	7.45
不動産業、物品賃貸業	610,284	15.26	676,642	16.04
その他サービス業	256,345	6.41	272,480	6.46
地方公共団体	740,242	18.51	766,669	18.17
その他	834,013	20.86	888,409	21.05
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,998,209	—	4,219,621	—

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	年度別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,160,674	—	2,160,674
	当連結会計年度	2,012,132	—	2,012,132
地方債	前連結会計年度	81,747	—	81,747
	当連結会計年度	80,330	—	80,330
社債	前連結会計年度	933,935	—	933,935
	当連結会計年度	950,662	—	950,662
株式	前連結会計年度	113,090	—	113,090
	当連結会計年度	142,928	—	142,928
その他の証券	前連結会計年度	214,570	226,326	440,896
	当連結会計年度	274,695	236,821	511,516
合計	前連結会計年度	3,504,017	226,326	3,730,344
	当連結会計年度	3,460,749	236,821	3,697,570

(注) 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.51
2. 連結における自己資本の額	3,880
3. リスク・アセットの額	30,999
4. 連結総所要自己資本額	1,240

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.19
2. 単体における自己資本の額	3,738
3. リスク・アセットの額	30,659
4. 単体総所要自己資本額	1,226

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28,779	18,280
危険債権	73,381	74,736
要管理債権	32,519	31,783
正常債権	3,926,622	4,155,508

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行の主要な営業基盤である宮城県においては、地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災から4年が経過し、沿岸部では建設資材の高騰や人手不足の影響はありますが、防災集団移転促進事業や、災害公営住宅の整備・着工が進んでおりますほか、高速道路網の整備や鉄道の再開等を通じて、被災者の生活再建と新しいまちづくりに向けた動きが本格化しつつあります。

このようななか、地域金融機関は、お取引先との日常的・継続的なリレーションのもと、様々なライフステージにある事業者のお客さまの経営課題を共有するとともに、その事業の将来性などを評価する力、いわゆる目利き力の発揮を通じて、積極的に金融仲介機能の役割を果たしていく必要があります。また、地方都市が直面する人口減少や高齢化社会の進展等を踏まえ、地域経済を牽引する企業・産業の育成に向けた取組みを強化するとともに、外部専門家等の知見を活用しながら、コンサルティング機能を発揮するなど、地域の持続的な成長に貢献しなければなりません。

こうした課題に積極的に対処するため、当行は、本年4月より期間を3年とする中期経営計画「VALUE UP～価値創造への挑戦～」をスタートさせました。本計画では、目指す銀行像を「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」と定め、「震災復興支援の強化」、「収益基盤の強化」、「地域価値の向上」、「MEJARへの円滑な移行と活用」の4つの基本方針のもと、地域および当行の価値を高めていくことを目指してまいります。

このほか、地方創生への取組みやコーポレートガバナンスの高度化など、対処すべき課題は多岐にわたりますが、株主の皆さま方、地域のお客さまから期待される役割を發揮できるよう、役職員一同取り組んでまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

当行及び当行の関係会社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、当行は、これら事業等のリスクの所在を認識したうえで、適正なリスクの管理及びリスク発生時の対応に努める所存であります。

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当行及び当行の関係会社が判断したものであります。

##### (1) 信用リスク

###### ① 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく金融再生法開示債権、及び銀行法に基づくリスク管理債権に係わる資産査定に際しては、適正な内部基準に基づき実施しておりますが、取引先の業況回復の遅れもしくは悪化により不良債権が増加し、当行の保有する資産の質が劣化するリスクがあります。これら不良債権の増加は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の増加等を通じて与信費用の増加をもたらす、当行及び当行の関係会社の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

###### ② 貸倒引当金の状況

当行及び当行の関係会社は、取引先の経営・財務状況や差し入れられた担保等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化や地価の下落による担保価値の減少又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

###### ③ 貸出先への対応

当行及び当行の関係会社は、貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他の観点から当行及び当行の関係会社が債権者として有する法的な権利を行使しない場合があります。また、これらの貸出先に対して、追加貸出等の支援・再起に向けた協力を行うこともあり得ます。この結果、当行及び当行の関係会社の与信関係費用が増加する可能性があります。

##### (2) 特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行及び当行の関係会社には、特定の地域(宮城県)を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係わるリスクがあります。

すなわち、営業基盤が特定の地域に立脚しているため、地域経済が悪化した場合、当行の業容の拡大がはかれなくなるほか、不良債権が増加するなどして、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 金利・価格・為替変動リスク

当行及び当行の関係会社は市場性のある債券・株式及び外貨建資産等に投資を行っておりますが、当該債券等は金利・価格・為替変動リスクを内包しております。したがって、急激な長期金利の上昇や株式相場下落、為替相場の変動等により、保有債券等にかかる評価額の減少、株式等の減損、為替差損等が発生する場合があります。この結果、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性(資金繰りリスク)があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引ができないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性(市場流動性リスク)があります。また、取引を約定した後、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性(決済リスク)があります。

(5) 事務リスク

当行及び当行の関係会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こした場合、当行及び当行の関係会社に経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

(6) システムリスク

預金取引、貸出金取引、為替取引等の膨大な事務量を日々正確に処理するという金融機関の業務は、コンピューターシステム、ネットワーク機器、回線等を含めたシステムの円滑な運行を前提としております。したがって、システムの停止又は誤作動等によるシステム障害が発生した場合及び権限のない内部または外部の者にシステムが不正に使用された場合には、当行に経済的損失や信用失墜等をもたらし、当行の経営や業務遂行に影響を与える可能性があります。

また、平成28年1月に、横浜銀行・北陸銀行・北海道銀行との共同利用システム(ME J A R)へのシステム移行を予定しており、不測の事態に起因するシステム移行の延期やシステム障害が発生した場合には、当行に経済的損失や信用失墜等をもたらし、当行の経営や業務遂行に影響を与える可能性があります。

(7) 情報漏洩のリスク

当行及び当行の関係会社は、業務の性格上、お客さまの個人情報ははじめとした重要な情報を多く保有しておりますが、これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) コンプライアンスリスク

当行及び当行の関係会社は、コンプライアンスを経営の重要課題として認識し、体制の整備・強化に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合、信用が失墜し、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当行及び当行の関係会社は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政及びその他の政策の変更により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人的リスク

当行及び当行の関係会社は、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、人材の流出や喪失等により、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 風評リスク

市場や顧客の間において、事実と異なる風評が発生・拡大した場合、その内容や対処方法によっては、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) アウトソーシングに伴うリスク

当行及び当行の関係会社は、外部に委託した業務に関して、委託先において事務ミスやシステムトラブル等が発生し、損失を被る可能性があります。

(13) 災害等のリスク

当行及び当行の関係会社が保有する本店、事務センター、電算センター及び営業店等の施設及び役職員が、災害、犯罪等の被害を受けることにより、当行及び当行の関係会社の業務遂行が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

特に、当行の主要営業基盤である宮城県周辺における巨大地震等の発生により、当行及び当行の関係会社の被災による損害のほか、取引先の被災による業績の悪化等が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

また、感染症の流行により、当行及び当行の関係会社の業務運営に支障が生じる可能性があります。

(14) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法により、当行は、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及び監査人による監査を受けることが義務付けられております。

当行及び当行の関係会社は、企業価値向上に向け、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための態勢を整備しており、評価の過程で見出された問題点等は速やかな改善に努めております。しかしながら、想定外の開示すべき重要な不備が発生し期末日までに是正されない場合や、監査人より、財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当行に対する市場の評価の低下等、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 自己資本比率

① 自己資本比率が悪化するリスク

当行グループは、当行の単体自己資本比率及び連結自己資本比率について「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。

当行の単体及び連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、早期是正措置の対象として業務の一部停止等の命令を金融庁長官から受けることとなります。なお、自己資本比率に影響を与えるものとして、以下の例が挙げられます。

- ・与信先の信用状態の悪化に伴う貸倒引当金等の与信関係費用の増加
- ・不良債権処理による与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの変化に伴うリスク・アセットの増加及び価値の変動

② 繰延税金資産に係わるリスク

繰延税金資産の計上額の決定基準が変更された場合は、当行の業績および自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の決定基準に変更がない場合であっても、当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収可能性がないものと判断した場合も同様であります。

(16) 退職給付制度に係わるリスク

当行は、確定給付型の企業年金基金制度及び退職一時金制度を設け、これに係る必要な退職給付引当金を計上しておりますが、年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務を計算する前提となる数理計算上の基礎率に変更があった場合等には、退職給付費用が増加し、当行の収益を圧迫する要因となる可能性があります。

(17) 固定資産の減損会計

当行及び当行の関係会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(18) 格付けの低下による影響

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行は市場取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、資金繰りの悪化や資金調達コストの上昇等により、当行の業績に影響を与える可能性があります。

また、格付の低下に伴い、預金者等に心理的悪影響を与える可能性もあります。

(19) 経営戦略が奏功しないリスク

平成27年4月から平成30年3月までの3か年を計画年度とする中期経営計画「VALUE UP ～価値創造への挑戦～」に基づき展開する経営戦略が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(20) 競争

日本の金融制度における大幅な規制の緩和に伴い、業態を超えた競争が激化しており、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行及び当行の関係会社の業績に影響を与える可能性があります。

(21) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行及び当行の関係会社は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想どおりに進展しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した業績予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、経営環境の変化等により異なる可能性もあります。

### (1) 財政状態

#### ① 預金(譲渡性預金を含む)

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金の減少を主因に、前連結会計年度末比△0.2%、225億円減少して、7兆8,492億円となりました。

うち宮城県内においても同様に、前連結会計年度末比△0.4%、331億円減少しました。

なお、預り資産残高(単体)は公共債の減少により、前事業年度末比△2.4%、178億円減少し、うち宮城県内においても、前事業年度末比△2.2%、153億円減少しました。

	平成26年3月31日 (百万円)(A)	平成27年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金+譲渡性預金(連結)	7,871,879	7,849,299	△22,580
預金+譲渡性預金(単体)	7,876,482	7,854,938	△21,544
うち個人預金	4,453,955	4,555,912	101,957
うち法人預金	1,602,900	1,587,328	△15,572
うち公金預金	1,751,039	1,628,349	△122,690

(参考)

預り資産残高(単体)	717,661	699,845	△17,816
------------	---------	---------	---------

(注) 預り資産は、投資信託、保険、公共債、外貨預金の合計。

(うち宮城県内)

	平成26年3月31日 (百万円)(A)	平成27年3月31日 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金+譲渡性預金(連結)	7,412,226	7,379,033	△33,193
預金+譲渡性預金(単体)	7,416,830	7,384,672	△32,158
うち個人預金	4,233,761	4,327,833	94,072
うち法人預金	1,419,406	1,399,108	△20,298
うち公金預金	1,696,833	1,576,511	△120,322

(参考)

預り資産残高(単体)	676,993	661,690	△15,303
------------	---------	---------	---------

② 貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出および住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に努めましたほか、大企業向け貸出の増加もあり、前連結会計年度末比5.5%、2,214億円増加して、4兆2,196億円となりました。

うち宮城県内においても、前連結会計年度末比5.5%、1,530億円増加しました。

	平成26年3月31日 (百万円) (A)	平成27年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(連結)	3,998,209	4,219,621	221,412
貸出金(単体)	4,007,815	4,227,655	219,840
うち中小企業向け	1,337,602	1,412,099	74,497
うち個人向け	831,579	885,958	54,379
(うち住宅ローン)	(770,785)	(827,438)	(56,653)
うち地公体等向け	754,424	781,808	27,384

(うち宮城県内)

	平成26年3月31日 (百万円) (A)	平成27年3月31日 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金(連結)	2,756,684	2,909,686	153,002
貸出金(単体)	2,766,290	2,917,719	151,429
うち中小企業向け	987,863	1,041,335	53,472
うち個人向け	809,704	860,917	51,213
(うち住宅ローン)	(752,494)	(805,639)	(53,145)
うち地公体等向け	668,331	685,556	17,225

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権残高は、ランクアップの増加等により前連結会計年度末比101億円減少しました。

貸出金に占める割合は、前連結会計年度末比0.42ポイント低下し2.94%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権	1,185	1,336	151
延滞債権	100,841	91,246	△9,595
3カ月以上延滞債権	427	397	△30
貸出条件緩和債権	32,122	31,406	△716
リスク管理債権合計	134,577	124,387	△10,190
貸出金に占める割合	3.36%	2.94%	△0.42%

③ 有価証券

有価証券は、公金預金の減少に伴い、国債の運用額が減少したこと等から、前連結会計年度末比△0.8%、327億円減少して、3兆6,975億円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	3,730,344	3,697,570	△32,774
株式	113,090	142,928	29,838
(うち評価差額)	(50,888)	(80,799)	(29,911)
債券	3,176,356	3,043,125	△133,231
国債	2,160,674	2,012,132	△148,542
地方債	81,747	80,330	△1,417
社債	933,935	950,662	16,727
その他	440,896	511,516	70,620

④ 自己資本比率(国内基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は12.51%となり、必要とされる水準を大きく上回っております。

	当連結会計年度末 (億円)
連結自己資本比率(国内基準)	12.51%
連結における自己資本の額	3,880
リスク・アセット	30,999

(2) 経営成績

有価証券利息配当金の増加等により資金運用収支が増加したほか、国債等債券損益を中心にその他業務収支が増加したこと等から、連結業務粗利益は前連結会計年度比2.6%、22億13百万円の増益となりました。

営業経費は、MEJAR移行に伴うシステム開発費用の増加等により物件費が増加したことから、前連結会計年度比23億79百万円増加しました。

与信関係費用が減少したこと等から、経常利益は前連結会計年度比13.6%、39億44百万円増益の328億49百万円となりました。

この結果、当期純利益についても前連結会計年度比13.2%、19億90百万円増益の170億49百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結業務粗利益(注1)	82,347	84,560	2,213
資金運用収支	70,171	70,309	138
役務取引等収支	11,705	11,843	138
その他業務収支	469	2,407	1,938
うち国債等債券損益	△2,436	△240	2,196
うち外国為替売買損益	108	△117	△225
営業経費	57,739	60,118	2,379
与信関係費用(注2)	△1,467	△3,740	△2,273
株式等関係損益	557	1,002	445
その他(注1)	2,273	3,665	1,392
うち金銭の信託運用損益	1,157	2,878	1,721
経常利益	28,905	32,849	3,944
特別損益	125	△184	△309
うち厚生年金基金代行返上益	247	—	△247
うち減損損失(△)	121	184	63
税金等調整前当期純利益	29,031	32,664	3,633
法人税、住民税及び事業税	7,363	5,560	△1,803
法人税等調整額	4,882	8,781	3,899
法人税等合計	12,245	14,341	2,096
少数株主損益調整前当期純利益	16,786	18,323	1,537
少数株主利益	1,727	1,273	△454
当期純利益	15,059	17,049	1,990



(注) 1 連結業務粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)  
 ＋(その他業務収益－その他業務費用)

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、金銭の信託運用見合費用は「その他」  
 に含めております。

2 与信関係費用の内訳は次のとおりであります。

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の合計額並びに偶発損失引当金が取崩となったことから、取崩超過額を  
 貸倒引当金戻入益及び偶発損失引当金戻入益にそれぞれ計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)		当連結会計年度 (百万円)(B)		増減(百万円) (B)－(A)	
与信関係費用	△1,467		△3,740		△2,273	
一般貸倒引当金繰入額	(△2,481)	—	(△3,470)	—	(△989)	—
不良債権処理額	(1,015)	1,336	(△268)	897	(△1,283)	△439
うち貸出金償却	68		36		△32	
うち個別貸倒引当金繰入額	(△209)	—	(△1,130)	—	(△921)	—
うち債権売却損	895		466		△429	
うち偶発損失引当金繰入額	(△111)	—	(△35)	—	(76)	—
うち責任共有制度負担金	372		393		21	
貸倒引当金戻入益	(—)	2,691	(—)	4,601	(—)	1,910
偶発損失引当金戻入益	(—)	111	(—)	35	(—)	△76
償却債権取立益	1		0		△1	

(注) ( )内は、貸倒引当金戻入益及び偶発損失引当金戻入益を計上する前の金額。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1,073億70百万円のマイナスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、預金の減少等により3,350億39百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により1,179億10百万円のプラスとなりました。また、前連結会計年度との比較では、有価証券の取得による支出の減少等により4,116億33百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により30億18百万円のマイナスとなり、前連結会計年度との比較では、配当金の支払額が増加したことから、3億84百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は期中75億59百万円増加し、当連結会計年度末残高は5,120億82百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,669	△107,370	△335,039
投資活動によるキャッシュ・フロー	△293,723	117,910	411,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,634	△3,018	△384
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	37	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△68,648	7,559	76,207
現金及び現金同等物の期末残高	504,523	512,082	7,559

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当行は、平成27年4月から平成30年3月までの3か年を計画年度とする中期経営計画「VALUE UP～価値創造への挑戦～」をスタートさせ、「震災復興支援の強化」、「収益基盤の強化」、「地域価値の向上」、「MEJARへの円滑な移行と活用」の4つの基本方針の下、銀行単体として次の基本目標を掲げております。

#### ・基本目標

項目	基本目標(平成29年度)
当期純利益(※)	200億円以上
貸出金利息増加額[平成26年度対比]	15億円以上
役務取引等利益	105億円以上
コアOHR(コア業務粗利益経費率)	65%未満
宮城県内貸出金増加額(末残)[平成26年度末対比]	2,500億円以上
仙台市内貸出金増加額(末残)[平成26年度末対比]	1,500億円以上

※ 当期純利益200億円以上を達成すると、ROE(当期純利益ベース)は5%程度となる見込です。

地域の価値を高めることを通じて当行の価値を高め、当計画に掲げる「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」の実現を目指してまいります。

また、積極的な情報開示に努め、より透明性の高い経営を実践し、地域・顧客・株主・投資家の皆さまから強く支持される銀行の実現に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や業務の合理化・効率化を目的とした機械化投資等を行い、また、設備の更新等を行った結果、当連結会計年度の設備投資額は銀行業務で49億77百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 61か店	仙台市内 地区	銀行 業務	店舗	79,550 (21,170)	11,000	3,232	3,055	52	17,340	1,381
	—	石巻支店 ほか 63か店	宮城県内 (除く仙台 市内)地区	銀行 業務	店舗	98,461 (27,655)	3,669	1,885	1,853	—	7,408	903
	—	東京支店 ほか 14か店	宮城県外 地区	銀行 業務	店舗	9,406 (843)	1,493	285	290	—	2,069	207
	—	泉センター ほか1 センター	仙台市 泉区ほか	銀行 業務	事務・ 電算 センター	21,072	1,759	2,425	1,057	2	5,244	215
	—	支倉社宅 ほか 299か所	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	社宅・ 寮・ 厚生施設	76,856 (1,955)	1,391	879	4	—	2,275	—
	—	研修所・ 倉庫	仙台市 青葉区 ほか	銀行 業務	研修所・ 倉庫	17,725	1,256	454	101	—	1,812	—
	—	その他	—	銀行 業務	その他	128,788	119	8	158	—	286	4

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,046百万円であります。

2 動産は、事務機械4,827百万円、その他1,714百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備251か所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エィティエム・ネットワークスとの提携による設置分を除く)、海外駐在員事務所1か所及び法人営業所1か所は上記に含めて記載しております。

4 東日本大震災の発生に伴い、店舗の損壊や浸水等の被害を受けた以下の店舗は、この有価証券報告書の提出日現在において、元の所在地から近隣の場所に移転し業務を行っております。

支店の名称	移転先
湊支店	石巻支店内
渡波支店	イオンスーパーセンター石巻東店敷地内(石巻市流留)
鮎川支店	石巻市牡鹿総合支所内(石巻市鮎川浜鬼形山)
女川支店	旧宮城県女川高等学校敷地内(牡鹿郡女川町浦宿浜)
志津川支店	志津川商工団地内(本吉郡南三陸町志津川)
気仙沼支店	旧気仙沼商工会議所内(気仙沼市三日町)
内脇支店	気仙沼市田中前
関上支店	杜せきのした支店内

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、経営基盤の一層の強化、多様化する顧客ニーズへの対応等の観点から計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	鶴ヶ谷支店	仙台市 宮城野 区	新築	銀行業務	店舗	293	186	自己資金	平成 26年9月	平成 27年4月
	六丁目支店	仙台市 若林区	新築	銀行業務	店舗	863	680	自己資金	平成 26年9月	平成 27年4月
	—	—	—	銀行業務	店 舗・ 施設等 (注) 2	3,554	—	自己資金	—	—
	—	—	—	銀行業務	事務機械等 (注) 3	2,788	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「店舗・施設等」の主なものは、営業店舗の改修等を計画しているものであります。

3 主なものは平成28年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,536個(注1)	1,536個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	153,600株(注2)	153,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日 ～平成46年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注4)	(注4)

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	2,168個(注1)	2,168個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	216,800株(注2)	216,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 416円 資本組入額 208円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	3,458個(注1)	3,458個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	345,800株(注2)	345,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 318円 資本組入額 159円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	3,674個(注1)	3,674個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	367,400株(注2)	367,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日 ～平成49年7月27日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 276円 資本組入額 138円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	2,603個(注1)	2,603個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	260,300株(注2)	260,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ～平成50年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 445円 資本組入額 223円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注3)に準じて決定する。



(9) 新株予約権の取得条項

- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は)、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案  
 C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
 D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	2,458個(注1)	2,458個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	245,800株(注2)	245,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日 ～平成51年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 528円 資本組入額 264円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

- (4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

#### 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
  - ① 再編対象会社は、以下のA.からE.の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
    - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
    - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日(注)	9	383,278	4	24,658	4	7,835

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	12	62	34	415	234	—	8,003	8,760	—
所有株式数 (単元)	5,354	175,591	4,651	53,207	75,249	—	67,011	381,063	2,215,734
所有株式数 の割合(%)	1.41	46.07	1.22	13.96	19.75	—	17.59	100.00	—

(注) 自己株式9,051,746株は「個人その他」に9,051単元、「単元未満株式の状況」に746株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,795	3.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,449	2.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,767	2.80
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,017	2.35
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	8,478	2.21
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,392	2.18
計	—	124,947	32.59

(注) 1 当行は平成27年3月31日現在、自己株式を9,051千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成27年3月31日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,219	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	741	0.19
計	—	22,504	5.87

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,051,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 372,012,000	372,012	同上
単元未満株式	普通株式 2,215,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	372,012	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が746株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	9,051,000	—	9,051,000	2.36
計	—	9,051,000	—	9,051,000	2.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対し新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対し新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役を除く取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦ 平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役を除く取締役及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	183,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成52年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注3)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。



### 3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
  - ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は)、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
    - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
    - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33,369	19,285,312
当期間における取得自己株式	2,570	1,789,167

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使による譲渡)	155,300	75,773,168	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	769	375,334	—	—
保有自己株式数	9,051,746	—	9,054,316	—

(注) 当期間における処理状況の「その他」及び「保有自己株式数」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等を考慮し、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。なお、内部留保資金につきましては、店舗設備及びシステム投資等に充当し、お客さまの利便性向上に努めるとともに、経営基盤の一層の強化をはかってまいりたいと存じます。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績等を総合的に勘案した結果、前事業年度に比し1株につき1円の増配とし、1株当たり8円50銭(うち中間配当金4円)とすることといたしました。

なお、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

また、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月14日 取締役会決議	1,496	4.0
平成27年6月26日 定時株主総会決議	1,684	4.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	559	429	537	593	741
最低(円)	346	291	289	390	440

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	617	663	660	666	741	735
最低(円)	511	614	595	601	640	680

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

男性20名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		鎌田 宏	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 平成4年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年6月 七十七銀行入行 企画部長 取締役企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成27年 6月から 1年	154
(代表取締役) 取締役頭取		氏家 照彦	昭和21年8月29日生	昭和44年4月 平成4年8月 平成5年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成22年6月 日本興業銀行入行 同行関連事業部参事役 七十七銀行取締役営業開発部長 取締役営業推進部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 1年	864
(代表取締役) 取締役副頭取		永山 勝教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年6月 七十七銀行入行 国際部長 取締役営業推進部長 取締役東京支店長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成27年 6月から 1年	47
専務取締役		神部 光崇	昭和27年10月23日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成26年6月 七十七銀行入行 市場営業部長 取締役資金証券部長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	33
常務取締役		藤代 哲也	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 七十七銀行入行 名掛丁支店長 取締役営業統轄部長 取締役東京支店長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	18
常務取締役		鈴木 勇	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 七十七銀行入行 人事部長 取締役本店営業部長 取締役営業統轄部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	35
常務取締役		五十嵐 信	昭和32年3月18日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 七十七銀行入行 人事部長 取締役東京支店長 取締役営業統轄部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	18
常務取締役		小林 英文	昭和32年9月22日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 七十七銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	本店営業 部長	高 橋 猛	昭和32年10月17日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年3月 平成26年6月 平成27年6月	七十七銀行入行 審査部長 取締役審査部長 取締役石巻支店長 取締役石巻支店長兼湊支店長 取締役執行役員石巻支店長兼湊 支店長 取締役執行役員本店営業部長(現 職)	平成27年 6月から 1年	5
取締役 執行役員	人事部長	津 田 政 克	昭和31年7月3日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月	七十七銀行入行 人事部長 取締役人事部長兼罹災者支援室 長 取締役執行役員人事部長(現職)	平成27年 6月から 1年	11
取締役 執行役員	監査部長	菅 田 敏 三	昭和33年4月2日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月	七十七銀行入行 市場国際部長 取締役東京支店長 取締役執行役員監査部長(現職)	平成27年 6月から 1年	10
取締役 執行役員	システム 部長	菅 原 亨	昭和34年12月21日生	昭和58年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成26年6月	七十七銀行入行 システム部長 取締役システム部長 取締役執行役員システム部長(現 職)	平成27年 6月から 1年	8
取締役 執行役員	卸町支店長	鈴 木 広 一	昭和37年2月26日生	昭和59年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	七十七銀行入行 営業統轄部長 執行役員営業統轄部長 取締役執行役員卸町支店長(現 職)	平成27年 6月から 1年	6
取締役		杉 田 正 博	昭和19年10月20日生	昭和42年4月 平成8年5月 平成10年6月 平成11年9月 平成15年12月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年10月 平成25年6月	日本銀行入行 同行国際局長 日本輸出入銀行海外投資研究所長 日本銀行監事 万有製菓株式会社(現MSD株式 会社)常勤監査役 株式会社堀場製作所取締役(現職) 七十七銀行監査役 万有製菓株式会社(現MSD株式 会社)監査役(現職) 七十七銀行取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	2
取締役		中 村 健	昭和23年1月7日生	昭和49年4月 昭和52年9月 平成8年6月 平成16年11月 平成19年6月 平成25年6月 平成27年6月	仙台弁護士会登録 中村法律事務所開設(現職) 株式会社高速監査役 株式会社北洲監査役(現職) 七十七銀行監査役 株式会社高速取締役(現職) 七十七銀行取締役(現職)	平成27年 6月から 1年	4
常勤監査役		中 村 修 治	昭和33年3月6日生	昭和55年4月 平成23年3月 平成24年6月	七十七銀行入行 一番町支店長 常勤監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	9
常勤監査役		澤 野 博 文	昭和34年5月23日生	昭和57年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	七十七銀行入行 監査部長 取締役監査部長 常勤監査役(現職)	平成26年 6月から 2年	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		庄子正昭	昭和22年3月3日生	昭和44年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年6月	宮城県採用 宮城県出納長 宮城県信用保証協会会長 七十七銀行監査役(現職)	平成24年 6月から 4年	1
監査役		鈴木敏夫	昭和22年9月29日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社理事人財部長 同社取締役人財部長 同社取締役宮城支店長 同社上席執行役員宮城支店長 同社常任監査役 株式会社第四銀行監査役 七十七銀行監査役(現職) 東北インテリジェント通信株式 会社代表取締役会長 東北インテリジェント通信株式 会社相談役(現職)	平成27年 6月から 4年	1
監査役		山浦正井	昭和25年3月15日生	昭和48年10月 平成17年9月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成26年4月 平成27年6月	仙台市採用 仙台市副市長 財団法人仙台市公園緑地協会理 事長 株式会社仙台ソフトウェアセン ター代表取締役社長 仙台中央食肉卸売市場株式会社 監査役(現職) 社会福祉法人仙台市社会福祉協 議会会長(現職) 七十七銀行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	—
計							1,288

- (注) 1 取締役杉田正博及び中村健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役庄子正昭、鈴木敏夫及び山浦正井は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 当行は、コーポレートガバナンスの強化に向けた経営の意思決定・監督および業務執行にかかる機能の強化・迅速化の観点から、平成26年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成27年6月26日現在の執行役員(取締役執行役員を除く)は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	志藤 敦
執行役員	総合企画部長	小野寺 芳一
執行役員	古川支店長	工藤 和浩
執行役員	事務統轄部長	今野 晃
執行役員	営業統轄部長	菊地 健二
執行役員	石巻支店長兼湊支店長	會田 正

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当行は、経営の基本理念である「行是」において、以下のように地域社会への貢献について明確化し、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地方銀行の公共的使命を常に念頭に置いた業務運営に努めております。

#### ・行是

##### 一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

##### 一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

##### 一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

また、法令等遵守(コンプライアンス)に係わる取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するための方針として、「法令等遵守方針」を以下のとおり制定しております。

#### ・「法令等遵守方針」

##### ・基本的考え方

##### ① 法令等遵守の重視および企業倫理の構築

取締役および取締役会は、当行の金融機関としての信頼を維持し、業務の健全性および適切性を確保するため、法令等遵守態勢の整備・確立を経営の最重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任を基本とした企業倫理を構築するとともに、その徹底を図る。

##### ② 法令等遵守方針の策定

取締役会は、法令等遵守態勢の整備・確立のため、法令等遵守方針を定め、その徹底を図る。法令等遵守方針の策定にあたっては、プロセスの有効性を検証し、必要に応じて見直しを行う。

##### ③ 法令等遵守に関する規定および組織体制の整備

取締役会は、法令等遵守態勢の整備・確立のため、法令等遵守方針に基づき法令等遵守に関する規定を別に定め、組織体制を整備し、その徹底を図る。法令等遵守に関する規定および組織体制の整備にあたっては、プロセスの有効性を検証し、必要に応じて見直しを行う。

##### ④ 法令等遵守状況等に関する分析・評価の実施および改善を実施する態勢の整備

取締役会は、法令等遵守状況の分析および法令等遵守態勢の実効性の評価を的確に行い、必要に応じて態勢上の問題点等の改善を実施する態勢を整備する。法令等遵守状況等に関する分析・評価の実施および改善を実施する態勢の整備にあたっては、プロセスの有効性を検証し、必要に応じて見直しを行う。

##### ⑤ 法令等違反行為発生時の報告体制等の整備

取締役会は、法令等に違反する行為が発生した場合に適時適切な報告を受けるため、行内における報告体制を整備する。また、法令等に違反する行為が発生した場合に、法令もしくは就業規則等に基づき適切な措置をとるとともに業務の健全化に必要な対応策を迅速に講ずる態勢を整備する。

上記の方針のもと、当行は、社外取締役を含めた取締役会の機能強化および社外監査役を含めた監査体制の強化、コンプライアンス体制、リスク管理体制の充実など、経営管理組織の整備を経営上の優先課題として位置づけております。

さらに、当行は、経営環境の変化へより迅速に対応できる経営体制の構築等を目的として、取締役の任期を1年とし、経営体制の一層の強化を図っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの管理状況

A. 会社の機関の内容

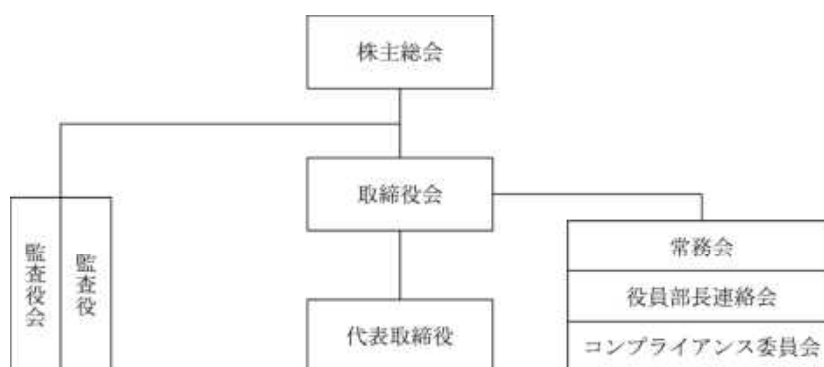
取締役会は、社外取締役2名を含め15名の取締役で構成されており、経営上の重要事項に係わる意思決定を図るとともに、常務会を設置し取締役会の委任を受けた範囲内において重要事項の協議・決定を行っております。また、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、各機能の強化・迅速化を図る観点から、執行役員制度を導入しております。

当行は、監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会につきましては、監査役5名のうち過半数の3名を社外監査役とし、監査役監査の独立性を高め、取締役会への出席・意見陳述等を通じ有効性・適法性を確保しております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守に係わる組織・体制の整備、不祥事件等の発生防止等について、定期的または必要に応じて随時協議することにより、法令等遵守態勢の整備・強化を行っております。

なお、当行において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準はありませんが、国内証券取引所の規程等を参考とし、職務を適切に遂行できることを基本的な考え方として選任しております。また、社外取締役2名を含め15名の取締役により、経営監督機能が果たされているほか、財務・会計、法令、企業統治等についての専門的な知見を有し、公正・独立な立場で業務執行の妥当性等を監視する社外監査役3名を含め5名の監査役により、客観性及び中立性のある経営監視機能を確保していることから、現状の体制によって各機能は十分に機能しております。

会社の機関の概要



B. 内部統制システムの整備の状況

取締役会において以下のとおり「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

- a. 当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当行は、法令等遵守にかかる基本的考え方、基本方針について定めた法令等遵守方針に基づき、法令等を遵守する。
  - ロ. 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化を図るための組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会、その下部機関としてのコンプライアンス部会を置くとともに、部店毎にコンプライアンス推進委員会を置く。また、法令等遵守の統轄部署としてコンプライアンス統轄部を置く。
  - ハ. 当行は、頭取を法令遵守担当役員とするとともに、法令等遵守の統轄部署に法令遵守統轄者および統轄コンプライアンス・オフィサー、各部店にコンプライアンス・オフィサーもしくは法令遵守連絡担当者置く。
- ニ. 取締役会は、年度毎に「法令等遵守に係わる実践計画」を決議するとともに、実践計画の進捗状況および達成状況等の報告を受ける。
- ホ. 当行は、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合の通報の手段として、専用電話等を設置・運営する。



- へ. 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがある  
と認めたときは取締役会に報告するなど、適切な措置を講じる。
- ト. 当行は、反社会的勢力への対応にかかる基本方針等について定めた反社会的勢力への対応方針に基づ  
き、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
- チ. 当行は、子会社との間で取引を行うにあたって、不当な指示・要求を行わないこととし、原則として  
通常一般の取引条件にて行う。
- リ. 当行は、財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
- b. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当行は、情報資産の具体的な管理基準を定めたセキュリティスタンダード等に基づき、取締役会議事録  
のほか、取締役の職務執行にかかる文書を保管および管理する。
- c. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当行は、リスクの種類、リスク管理の内容、リスク管理にかかる取締役会・各部署の役割等について  
定めたリスク管理基本方針に基づき、適切なリスク管理を行う。
- ロ. 当行は、統合的リスク管理を行う部署として、リスク統轄部を置く。
- ハ. 当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた災害等緊急時対応プ  
ラン等に基づき、緊急事態発生時においても適切に対処する。
- d. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当行は、毎月および必要に応じて取締役会を開催するとともに、取締役会の委任を受けた範囲におい  
て、常務会にて重要事項の協議を行う。
- ロ. 取締役会は、全行的な目標として策定する経営計画および予算等について決議するとともに、その進  
捗状況について報告を受ける。
- ハ. 取締役は、組織規定に定めた職務権限等に基づき、職務を執行する。
- ニ. 当行は、執行役員制度により、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、各機能の強  
化・迅速化を図る。
- e. 次に掲げる体制その他の当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体  
制
- イ. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- ・ 当行は、子会社との間に予め定める事項につき協議・報告を受け、総合企画部を統轄部署として子  
会社の管理・指導を行う。
  - ・ 当行は、子会社と定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理および連  
携を強化する。
- ロ. 当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 各種リスクの管理にあたっては、リスク管理等に関し、子会社各社が当行の制定する内容に則り制  
定する諸規定および各社の事業内容に応じ制定する諸規定に従い、各社毎に管理させる。
  - ・ 当行のリスク管理部署は、「リスク管理の基本方針」に基づき、子会社各社の業況等を把握するこ  
とにより、グループ一体としてのリスク管理を行う。
  - ・ 当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた子会社各社の災害  
等緊急時対応プラン等に基づき、緊急事態発生時においても子会社に適切に対処させる。
- ハ. 当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当行は、当行の経営方針を子会社に周知徹底し、法令等に抵触しない範囲内で、子会社の業務運営に  
反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。
- ニ. 当行子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当行は、子会社に対し、当行が制定する内容に則り、コンプライアンス、リスク管理等に関する諸  
規定を制定させ、これを遵守させる。
  - ・ 当行は、子会社の事業等の健全性を維持するため、別途締結する契約に基づく委託を受け、監査部  
にて業務運営状況の監査を行う。
  - ・ 当行は、子会社の財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保す  
る。

- f. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
コンプライアンス統轄部に監査役の職務を補助する専任の使用人を置き、その使用人は監査役の指示に従い、その職務を行う。
- g. 前号の使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する使用人にかかる考課、異動等、人事に関する事項の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
- h. 当行の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助する使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。
- i. 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制
- イ. 当行の取締役及び使用人が当行の監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役および使用人は、取締役会その他監査役の出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況の報告を行う。
  - ・ 取締役および使用人は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
- ロ. 当行子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制
- ・ 当行は、子会社との間で別途締結する監査契約に基づく監査を通じて、子会社各社の資産自己査定の実施状況等を含む業務運営状況について、子会社各社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から適宜報告を受ける。当行は、当該報告を受けた場合、その内容について、取締役会その他監査役の出席する重要な会議において、報告を行う。
  - ・ 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
- j. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役への報告者、調査に協力した者および被報告者のプライバシーを保護する。
- ロ. 監査役に報告をしたことを理由とした、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- k. 当行の監査役を補助する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当行は、監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役を補助する職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ. 当行は、監査役を補助する費用等について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- l. その他当行の監査役を補助する監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、監査役会規定および監査役監査基準に基づく、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、および内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査を実効的に行う。
- ロ. 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役および使用人に対して説明を求めることができる。
- ハ. 監査役会は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用する。

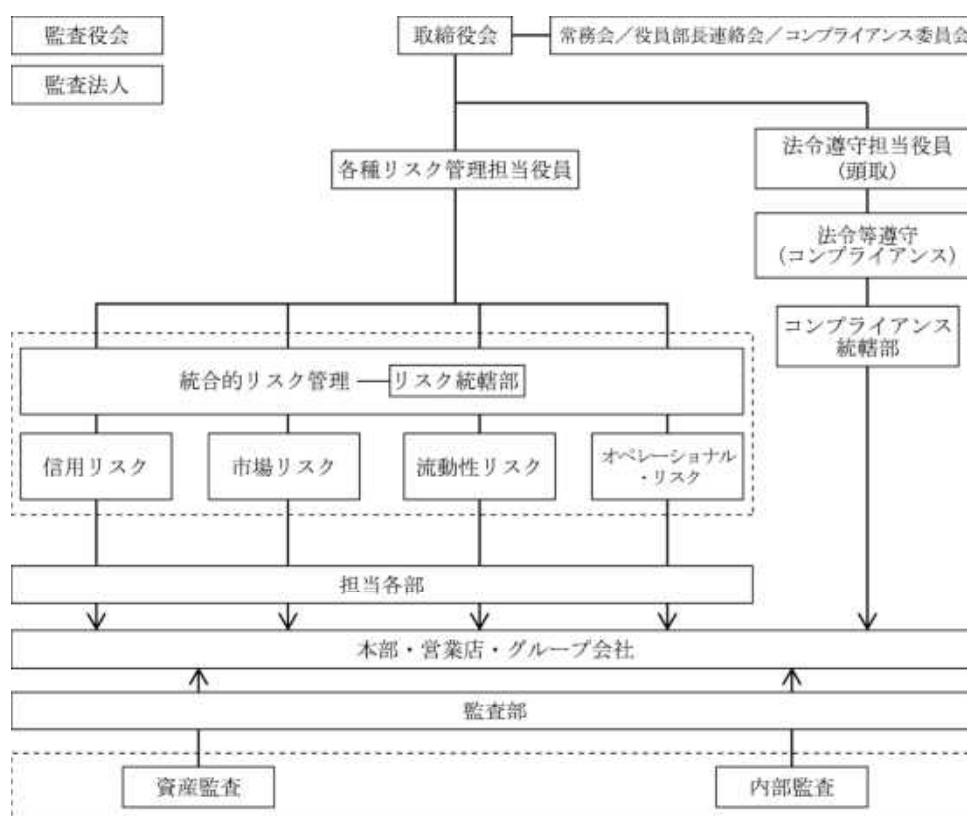
### C. リスク管理体制の整備の状況

取締役会において定めたリスク管理基本方針により、管理すべきリスクの種類やリスクカテゴリー毎の所管部及び統轄部署を定め、各種リスクの管理を行うとともに、監査部が内部監査部署として各部署の業務運営・管理及びリスク管理の適切性を監査しております。

リスク管理基本方針では、リスクの種類認識に基づき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」（「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「アウトソーシングに伴うリスク」「災害等偶発事態発生によるリスク」）に関する管理方針を定めるとともに、リスク管理に対する意思決定及び取締役会の役割、各種リスク管理部署等の組織と役割及びリスク管理の内容を定めております。

その他、情報を適切に保護するための基本方針として、セキュリティポリシーを定めております。

#### リスク管理体制



### D. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成27年3月末現在の在籍行員34名)を内部監査部署とし、原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象として実施する体制とし、法令等遵守(コンプライアンス)をはじめとした内部管理態勢の適切性、有効性の検証を中心として行っております。

監査役監査につきましては、監査役会規定及び監査役監査基準に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役会から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。同時に監査役の職務を補助する専任の使用人を置くなど、監査役を補佐する体制の強化にも努めております。また、監査の実施にあたっては、監査状況等の随時報告及び定期的会合を通じた意見交換等により、監査部及び会計監査人との緊密な連携を図っております。

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、期中を通じて監査を受け、適正な会計処理と経営の透明性確保に努めております。会計監査業務を執行した公認会計士は、谷藤雅俊氏、小暮和敏氏、木村大輔氏の3名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等2名、その他12名であります。

#### E. 社外取締役及び社外監査役

- a. 当行は、社外取締役を2名及び社外監査役を3名選任しておりますが、当行の経営を監視するうえでの独立性を確保していることから、全員を国内証券取引所の規程に定める独立役員に選定しております。
- b. 社外取締役は、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っており、取締役会への出席を通じ、その機能を実効的に発揮する体制を確保しております。また、社外監査役は、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、及び監査部・会計監査人との連携を通じ、監査を実効的に行う体制を確保しております。
- c. 社外取締役の杉田正博は当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。
- d. 社外取締役の中村健及び中村健法律事務所は当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。
- e. 社外監査役の庄子正昭は当行の取引先である宮城県及び宮城県信用保証協会の出身者であります。当行は宮城県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。宮城県との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

宮城県信用保証協会は、中小企業者が当行をはじめとする金融機関から事業資金を借入れる際に、公的な保証人となって借入れを容易にする保証機関であり、金融の円滑化を図ることを目的として信用保証協会法によって設立された公的機関であります。同協会との取引は、当行からの中小企業者の借入にかかる保証のほか、主に預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

宮城県信用保証協会では、常務取締役の藤代哲也が非常勤理事を、当行の元使用人が常務理事それぞれ務めており、当行と同協会は社外役員の相互就任の関係にあります。前記のとおり、同協会は、金融の円滑化を図ることを目的として信用保証協会法によって設立された公的機関であることから、相互就任によって庄子正昭の社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

- f. 社外監査役の鈴木敏夫は当行の取引先である東北電力株式会社出身者であります。当行と東北電力株式会社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、東北電力株式会社は当行の株主ですが、平成27年3月31日時点で議決権保有割合は2.27%であって独立性に懸念はないと判断しております。

鈴木敏夫が相談役を務める東北インテリジェント通信株式会社は、当行の取引先であります。同社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

- g. 社外監査役の山浦正井は当行の取引先である仙台市及び株式会社仙台ソフトウェアセンターの出身者であります。当行は仙台市に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。仙台市との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

株式会社仙台ソフトウェアセンターは、行政機関と民間企業などの共同出資によって地域情報化の推進および地域産業の復興を目的に設立された企業で、当行は2.15%を出資しております。同社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。また、同人は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であります。

株式会社仙台ソフトウェアセンターでは、取締役会長の鎌田宏および常務取締役の藤代哲也が、社外取締役をそれぞれ務めており、当行と同社は社外役員の相互就任の関係にありますが、相互就任によって山浦正井の社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

F. 責任限定契約の概要の内容

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

G. 役員の報酬等の内容

a. 役員報酬の決定方針および決定方法

イ. 当行の役員報酬については、株主総会の決議により年間の報酬限度額を定めております。具体的な年間の報酬限度額は、取締役に対する報酬額が360百万円以内、監査役に対する報酬額が80百万円以内となっております。また、取締役(社外取締役を除く)についてはこの報酬限度額とは別枠にて、「株式報酬型ストックオプション」としての報酬額を年額200百万円以内の範囲で割り当てることを株主総会で決議しております。

ロ. 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、「月額報酬」、「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高めるための「株式報酬型ストックオプション」の3つで構成しております。報酬の決定に際しては、株主総会で決議された金額の範囲内で、取締役会の決議により決定いたしております。

また、社外取締役の報酬は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、「月額報酬」のみとしております。

ハ. 監査役報酬は、監査役の独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、「月額報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会で決議された金額の範囲内で、監査役の協議により決定いたしております。

b. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役(社外取締役を除く)	15	442	300	25	117
監査役(社外監査役を除く)	3	45	45	—	—
社外役員	4	17	17	—	—

(注) 1 支給人数には、平成26年6月27日開催の第130回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

2 上記のほか、使用人兼務取締役7名の使用人としての報酬が80百万円(使用人分給与70百万円、使用人分賞与10百万円)あります。

c. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

H. 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 198銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 82,153百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	6,468	6,881	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社日本取引所グループ	1,514	3,812	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,461	3,663	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
トヨタ自動車株式会社	544	3,173	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
極東証券株式会社	1,616	2,789	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
住友不動産株式会社	612	2,473	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
信越化学工業株式会社	334	1,975	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	827	1,956	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
カヤバ工業株式会社	3,786	1,650	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東京海上ホールディングス株式会社	498	1,543	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
東日本旅客鉄道株式会社	200	1,521	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱地所株式会社	590	1,443	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
凸版印刷株式会社	1,888	1,395	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ニコン	802	1,332	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
JXホールディングス株式会社	2,426	1,205	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本通運株式会社	2,369	1,196	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	673	1,096	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ケーブホールディングス	378	1,087	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
KDDI株式会社	179	1,072	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社フジクラ	2,174	1,026	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社IHI	2,205	956	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
第一生命保険株式会社	629	944	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
三菱マテリアル株式会社	3,140	920	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
フクダ電子株式会社	200	911	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
大陽日酸株式会社	1,002	813	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社東芝	1,856	811	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社常陽銀行	1,573	810	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社日清製粉グループ本社	633	717	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
電源開発株式会社	213	622	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
藍澤証券株式会社	813	600	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本製紙株式会社	306	595	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社高速	638	576	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
セイノーホールディングス株式会社	550	540	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
平和不動産株式会社	299	493	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
ジェイエフイーホールディングス株式会社	247	480	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社TTK	989	449	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社やまや	220	446	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
カメイ株式会社	544	419	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ユアテック	942	373	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
総合警備保障株式会社	161	350	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	438	341	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東北特殊鋼株式会社	300	337	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
鹿島建設株式会社	899	325	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社リコー	236	281	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社じもとホールディングス	1,287	279	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社SRAホールディングス	200	276	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
サッポロホールディングス株式会社	648	263	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社群馬銀行	454	255	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
アルプス電気株式会社	205	252	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	6,468	8,835	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社日本取引所グループ	1,514	5,277	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,461	4,805	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
トヨタ自動車株式会社	544	4,565	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
極東証券株式会社	1,616	2,862	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	827	2,789	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資



銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	612	2,646	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
信越化学工業株式会社	334	2,629	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東京海上ホールディングス株式会社	498	2,260	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
東日本旅客鉄道株式会社	200	1,928	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
凸版印刷株式会社	1,888	1,748	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
カヤバ工業株式会社	3,786	1,665	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱地所株式会社	590	1,644	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
大陽日酸株式会社	1,002	1,642	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本通運株式会社	2,369	1,591	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ケーブホールディングス	378	1,472	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
KDDI株式会社	538	1,464	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	673	1,405	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
フクダ電子株式会社	200	1,354	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ニコン	802	1,291	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
三菱マテリアル株式会社	3,140	1,268	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社IHI	2,205	1,241	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社フジクラ	2,174	1,145	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
JXホールディングス株式会社	2,426	1,121	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
第一生命保険株式会社	629	1,098	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社日清製粉グループ本社	696	984	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社常陽銀行	1,573	972	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資
株式会社東芝	1,856	935	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
電源開発株式会社	213	865	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ユアテック	942	755	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
セイノーホールディングス株式会社	550	716	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
総合警備保障株式会社	161	662	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	247	656	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
藍澤証券株式会社	813	647	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
アルプス電気株式会社	205	595	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社高速	638	560	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
日本製紙株式会社	306	552	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
平和不動産株式会社	299	505	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
鹿島建設株式会社	899	501	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
カメイ株式会社	544	477	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社T T K	989	476	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社フジ・コーポレーション	231	446	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
東北特殊鋼株式会社	300	426	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	438	401	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社やまや	220	370	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
品川リフラクトリーズ株式会社	1,160	338	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社S R Aホールディングス	200	331	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社ジャックス	500	314	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社リコー	236	309	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
サッポロホールディングス株式会社	648	308	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
松竹株式会社	260	293	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社安藤・間	426	293	総合的な取引関係の維持・強化を目的とした事業運営上の政策投資
株式会社じもとホールディングス	1,287	289	協力関係ならびに取引関係の維持・強化を目的とした経営戦略上の政策投資

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額ならびに受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	47,650	1,036	415	15,066
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	60,250	1,171	940	27,666
非上場株式	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益」は記載しておりません。

d. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

② 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要  
社外取締役および社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はございません。

③ 取締役の定数

当行の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- A. 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。
- B. 取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	3	67	8
連結子会社	7	—	7	—
計	74	3	74	8

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、バーゼルⅢ規制・自己資本比率算定プロジェクトにおける助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ME J A R 移行による財務報告にかかる内部統制の見直しに関する助言・指導業務、東日本大震災後のポートフォリオの変化を踏まえたリスク管理態勢の適切性にかかる外部調査業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	507,353	514,617
コールローン及び買入手形	161,091	20,636
買入金銭債権	3,003	4,561
商品有価証券	16,132	11,397
金銭の信託	59,235	84,093
有価証券	※1, ※7, ※12 3,730,344	※1, ※7, ※12 3,697,570
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,998,209	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,219,621
外国為替	※6 6,639	※6 3,328
リース債権及びリース投資資産	16,578	15,879
その他資産	※7 28,627	※7 23,034
有形固定資産	※9, ※10 37,023	※9, ※10 37,407
建物	8,277	9,179
土地	20,258	20,571
リース資産	174	135
建設仮勘定	929	536
その他の有形固定資産	7,384	6,984
無形固定資産	360	325
ソフトウェア	26	18
その他の無形固定資産	333	306
繰延税金資産	2,656	2,292
支払承諾見返	※12 32,677	※12 37,650
貸倒引当金	△92,728	△83,954
資産の部合計	8,507,205	8,588,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※7 7,128,459	※7 7,189,909
譲渡性預金	743,420	659,390
コールマネー及び売渡手形	62,935	67,054
債券貸借取引受入担保金	※7 33,974	※7 39,264
借入金	※11 25,240	※11 24,871
外国為替	164	296
その他負債	38,564	32,211
役員賞与引当金	40	41
退職給付に係る負債	37,439	27,703
役員退職慰労引当金	40	45
睡眠預金払戻損失引当金	331	339
偶発損失引当金	969	934
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	5,928	36,714
支払承諾	※12 32,677	※12 37,650
<b>負債の部合計</b>	<b>8,110,194</b>	<b>8,116,434</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	279,808	292,420
自己株式	△4,450	△4,393
<b>株主資本合計</b>	<b>307,851</b>	<b>320,520</b>
その他有価証券評価差額金	80,409	139,396
繰延ヘッジ損益	△248	△415
退職給付に係る調整累計額	△3,749	△1,637
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>76,412</b>	<b>137,343</b>
新株予約権	521	593
少数株主持分	12,226	13,571
<b>純資産の部合計</b>	<b>397,011</b>	<b>472,029</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,507,205</b>	<b>8,588,463</b>

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	109,060	112,986
資金運用収益	73,675	74,032
貸出金利息	46,895	45,497
有価証券利息配当金	26,355	28,278
コールローン利息及び買入手形利息	291	92
預け金利息	82	88
その他の受入利息	51	75
役務取引等収益	17,073	17,291
その他業務収益	11,954	11,742
その他経常収益	6,356	9,921
貸倒引当金戻入益	2,691	4,601
その他の経常収益	3,665	5,320
経常費用	80,154	80,136
資金調達費用	3,526	3,751
預金利息	2,377	2,307
譲渡性預金利息	668	577
コールマネー利息及び売渡手形利息	59	313
債券貸借取引支払利息	69	72
借入金利息	100	75
その他の支払利息	250	405
役務取引等費用	5,367	5,447
その他業務費用	11,485	9,334
営業経費	※1 57,739	※1 60,118
その他経常費用	2,035	1,484
その他の経常費用	※2 2,035	※2 1,484
経常利益	28,905	32,849
特別利益	247	—
厚生年金基金代行返上益	247	—
特別損失	121	184
減損損失	※3 121	※3 184
税金等調整前当期純利益	29,031	32,664
法人税、住民税及び事業税	7,363	5,560
法人税等調整額	4,882	8,781
法人税等合計	12,245	14,341
少数株主損益調整前当期純利益	16,786	18,323
少数株主利益	1,727	1,273
当期純利益	15,059	17,049



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	16,786	18,323
その他の包括利益	※1 18,943	※1 61,011
その他有価証券評価差額金	18,853	59,066
繰延ヘッジ損益	90	△167
退職給付に係る調整額	—	2,112
包括利益	35,730	79,334
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,965	77,981
少数株主に係る包括利益	1,764	1,353

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	267,400	△4,569	295,324
会計方針の変更による 累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	267,400	△4,569	295,324
当期変動額					
剰余金の配当			△2,617		△2,617
当期純利益			15,059		15,059
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△33	129	96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	12,408	119	12,527
当期末残高	24,658	7,835	279,808	△4,450	307,851

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	61,593	△338	—	61,254	482	10,471	367,533
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	61,593	△338	—	61,254	482	10,471	367,533
当期変動額							
剰余金の配当							△2,617
当期純利益							15,059
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,816	90	△3,749	15,157	38	1,755	16,950
当期変動額合計	18,816	90	△3,749	15,157	38	1,755	29,478
当期末残高	80,409	△248	△3,749	76,412	521	12,226	397,011

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	279,808	△4,450	307,851
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,426		△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	278,382	△4,450	306,425
当期変動額					
剰余金の配当			△2,993		△2,993
当期純利益			17,049		17,049
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分			△18	76	58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	14,038	56	14,095
当期末残高	24,658	7,835	292,420	△4,393	320,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	80,409	△248	△3,749	76,412	521	12,226	397,011
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	80,409	△248	△3,749	76,412	521	12,226	395,585
当期変動額							
剰余金の配当							△2,993
当期純利益							17,049
自己株式の取得							△19
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58,986	△167	2,112	60,931	72	1,344	62,348
当期変動額合計	58,986	△167	2,112	60,931	72	1,344	76,444
当期末残高	139,396	△415	△1,637	137,343	593	13,571	472,029

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,031	32,664
減価償却費	3,759	4,336
減損損失	121	184
貸倒引当金の増減(△)	△6,532	△8,773
偶発損失引当金の増減(△)	△111	△35
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△921	△8,552
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△33	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	56	8
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△114	—
資金運用収益	△73,675	△74,032
資金調達費用	3,526	3,751
有価証券関係損益(△)	1,879	△761
金銭の信託の運用損益(△は益)	△1,157	△2,878
為替差損益(△は益)	△15,420	△36,326
固定資産処分損益(△は益)	9	219
貸出金の純増(△)減	△235,589	△221,411
預金の純増減(△)	235,444	61,450
譲渡性預金の純増減(△)	△109,370	△84,030
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△2,562	△369
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	19,490	295
コールローン等の純増(△)減	225,936	138,895
コールマネー等の純増減(△)	60,114	4,119
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	15,484	5,290
商品有価証券の純増(△)減	8,228	4,735
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,615	3,310
外国為替(負債)の純増減(△)	53	131
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△12	699
資金運用による収入	81,033	81,182
資金調達による支出	△4,378	△3,974
その他	847	2,572
小計	230,521	△97,292
法人税等の支払額	△2,851	△10,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,669	△107,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△732,130	△506,684
有価証券の売却による収入	110,125	142,003
有価証券の償還による収入	334,200	497,753
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△12,500
金銭の信託の減少による収入	986	2,384
有形固定資産の取得による支出	△5,947	△5,149
有形固定資産の売却による収入	63	128
無形固定資産の取得による支出	△12	△1
資産除去債務の履行による支出	△9	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△293,723	117,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△10	△19
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△2,616	△2,991
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,634	△3,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△68,648	7,559
現金及び現金同等物の期首残高	573,172	504,523
現金及び現金同等物の期末残高	※1 504,523	※1 512,082

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

##### (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積った額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。



(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,204百万円増加し、利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
10,098百万円	20,204百万円

- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,185百万円	1,336百万円
延滞債権額	100,841百万円	91,246百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	427百万円	397百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	32,122百万円	31,406百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	134,577百万円	124,387百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
12,474百万円	12,430百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	250,249百万円	258,231百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	250,390百万円	258,373百万円

担保資産に対応する債務

預金	59,071百万円	76,985百万円
債券貸借取引受入担保金	33,974百万円	39,264百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	131,947百万円	134,705百万円

なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	98百万円	94百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,576,948百万円	1,645,147百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,537,212百万円	1,599,474百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	76,186百万円	76,427百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	7,777百万円	7,726百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
5,974百万円	4,448百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料・手当	25,685百万円	給料・手当	25,346百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債権売却損	895百万円	債権売却損	466百万円

※3 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗10か所及び遊休資産3か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額121百万円(土地10百万円、建物100百万円、その他の有形固定資産等10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.9%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗15か所及び遊休資産2か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額184百万円(土地55百万円、建物79百万円、その他の有形固定資産等49百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25,974百万円	81,950百万円
組替調整額	1,952百万円	△952百万円
税効果調整前	27,926百万円	80,998百万円
税効果額	△9,072百万円	△21,931百万円
その他有価証券評価差額金	18,853百万円	59,066百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△65百万円	△626百万円
組替調整額	204百万円	399百万円
税効果調整前	139百万円	△227百万円
税効果額	△49百万円	60百万円
繰延ヘッジ損益	90百万円	△167百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	2,350百万円
組替調整額	—	1,036百万円
税効果調整前	—	3,387百万円
税効果額	—	△1,275百万円
退職給付に係る調整額	—	2,112百万円
その他の包括利益合計	18,943百万円	61,011百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,418	21	265	9,174	(注)
合計	9,418	21	265	9,174	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—		521			
合計			—		521			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,309	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,496	利益剰余金	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,174	33	156	9,051	(注)
合計	9,174	33	156	9,051	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			593	
合計			—			593	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,496	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,496	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684	利益剰余金	4.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	507,353百万円	514,617百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,829百万円	△2,534百万円
現金及び現金同等物	504,523百万円	512,082百万円



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	17,612	16,799
見積残存価額部分	1,039	976
受取利息相当額	△2,073	△1,923
合 計	16,577	15,851

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	0	6,012
1年超2年以内	0	4,678
2年超3年以内	0	3,393
3年超4年以内	0	2,076
4年超5年以内	—	1,007
5年超	—	444
合 計	1	17,612

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	10	5,782
1年超2年以内	10	4,478
2年超3年以内	8	3,140
3年超4年以内	—	2,012
4年超5年以内	—	915
5年超	—	468
合 計	30	16,799

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3	5
1年超	—	1
合 計	3	6

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、リース業務のほか、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。これらの業務では、主として預金等による資金調達を行い、貸出金、有価証券等による資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産・負債の総合管理(A L M)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産は、主として国内の法人、地公体、個人のお客様に対する貸出金や各種ローンであり、貸出先の契約不履行によって損失を被る信用リスクや金利の変動により損失を被る金利リスクに晒されております。

有価証券は、主として債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、お客様への販売に対応するため、一部の債券等については売買目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る市場流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として法人、個人のお客様からお預かりする流動性預金や定期性預金により構成されておりますが、当行の格付が低下するなど一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生し、必要な資金確保が困難になる資金繰りリスクに晒されております。

外貨建の資産・負債は、為替の変動により損失を被る為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、資産・負債の総合管理(A L M)の一環として、貸出金や債券の金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引や債券先物取引等を、外貨建の資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引等を利用しており、このうち貸出金や債券をヘッジ対象とする一部のヘッジ取引にヘッジ会計を適用しております。

#### (3) 金融商品に関わるリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理の基本方針である「信用リスク管理方針」及び信用リスク管理に係る各種規定等を定め、資産の健全性確保のための基本的なスタンス並びに、信用リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、信用リスクを客観的に把握し、信用リスク管理の高度化を図る観点から、信用供与先に対する「信用格付制度」を活用しております。

また、信用リスク管理に係る組織として、信用リスク管理部署および審査管理部署を設置し、信用リスク管理の実効性を確保しております。

信用リスク管理部署であるリスク統轄部は、信用リスク量の計測や、与信ポートフォリオの分析を通じ、将来発生する可能性のある信用リスク量や大口与信先への与信集中の状況等を把握し、当行全体の信用リスクについての評価、コントロールを行っております。

審査管理部署である審査部は、貸出金の運用において厳正な審査基準に基づく審査を行うほか、貸出債権の日常管理徹底のためのシステム開発や、事務手続の厳正化等を行っております。

## ② 市場リスクの管理

### A. 市場リスク管理体制

当行は、市場リスク管理の基本方針である「市場リスク管理方針」及び市場リスク管理に係る各種規定等を定め、適切な市場リスク管理の運営スタンス並びに、市場リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理に係る手法を明確化し、厳正な管理を行っております。

市場リスク管理に係る組織として、市場リスク管理部署(ミドル・オフィス)を設置するほか、市場取引における相互牽制を図るため、業務運営部署(フロント・オフィス)と事務管理部署(バック・オフィス)を分離し、さらに業務運営部署に市場リスク管理部署の所属員を駐在させ、市場リスク管理の実効性を確保しております。

市場リスク管理部署であるリスク統轄部は、V a R (バリュー・アット・リスク)法等により当行全体の市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールするため、取引の種類や特性に応じて設定したポジション枠や損失限度等の遵守状況を定期的にモニタリングしております。

また、先行きの金利・相場・資金・景気動向を予測し、その変動に伴うリスクを回避するとともに、リスク管理と収益管理の一元化による適正な資産・負債の総合管理を踏まえ、経営の健全性確保と収益向上の両立をはかるため、機動的に運用戦略等を検討することを目的として、A L M ・収益管理委員会を設置しております。

### B. 市場リスクに係る定量的情報

当行は、「有価証券」、「円貨預貸金」、「円貨市場性資金」に関するV a R の算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：政策投資株式125営業日、それ以外60営業日、信頼区間：99.0%、観測期間：250営業日)を採用しております。平成27年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で72,897百万円(前連結会計年度91,671百万円)となっております。ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行は、「有価証券」において、モデルが算出するV a R と実際の損益を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

## ③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理の基本方針である「流動性リスク管理方針」及び流動性リスク管理に係る規定を定め、安定的な資金繰り運営のための基本的なスタンス並びに、流動性リスクの評価、モニタリング、コントロール等の管理の実施について明確化しているほか、不測の事態への備えとして、「流動性危機対応プラン」等を定め、迅速かつ的確な対応を行えるよう体制を整備しております。

また、流動性リスク管理に係る組織として、当行全体の流動性リスクを管理するために流動性リスク管理部署を設置し、日々の資金繰り及び資金や証券に係る決済の管理を行うために資金繰り管理部署及び決済の管理部署を設置しております。

流動性リスク管理部署であるリスク統轄部は、流動性リスクの評価、モニタリングを行い、必要に応じてコントロールを行うなど、当行全体の流動性リスクを管理しております。

資金繰り管理部署及び決済の管理部署である市場国際部は、日次又は月次の資金繰り見通しを作成するとともに、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認等により資金繰り管理を行っております。また、日銀ネット決済等の決済制度における決済の状況や他の金融機関等との間で行う決済の状況を把握することにより決済の管理を行っております。

## ④ 連結子会社に係るリスク管理体制

連結子会社については、当行に準じたリスク管理体制としております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	507,353	507,353	—
(2) コールローン及び買入手形	161,091	161,091	—
(3) 有価証券	3,726,567	3,726,603	35
満期保有目的の債券	13,509	13,544	35
その他有価証券	3,713,058	3,713,058	—
(4) 貸出金	3,998,209		
貸倒引当金(※)	△88,984		
	3,909,225	3,949,457	40,232
資産計	8,304,237	8,344,505	40,268
(1) 預金	7,128,459	7,129,490	1,031
(2) 譲渡性預金	743,420	743,420	—
負債計	7,871,879	7,872,910	1,031

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	514,617	514,617	—
(2) 有価証券	3,693,783	3,693,819	35
満期保有目的の債券	13,502	13,538	35
その他有価証券	3,680,280	3,680,280	—
(3) 貸出金	4,219,621		
貸倒引当金(※)	△80,667		
	4,138,953	4,183,272	44,318
資産計	8,347,354	8,391,708	44,353
(1) 預金	7,189,909	7,190,519	610
(2) 譲渡性預金	659,390	659,390	—
(3) コールマネー及び売渡手形	67,054	67,054	—
負債計	7,916,354	7,916,964	610

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負 債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式(※1)(※2)	2,012	1,997
② 組合出資金(※3)	1,764	1,789
合 計	3,776	3,787

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2)前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	452,779	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	161,091	—	—	—	—	—
有価証券	454,798	1,177,926	815,613	699,143	310,216	2,932
満期保有目的の債券	3,100	3,900	6,500	—	—	—
うち国債	2,300	1,200	4,800	—	—	—
地方債	800	2,700	1,700	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	451,698	1,174,026	809,113	699,143	310,216	2,932
うち国債	207,500	799,000	499,800	463,350	139,700	—
地方債	40,187	18,917	1,000	6,000	9,500	—
社債	156,966	246,405	196,170	216,922	95,438	—
その他	47,044	109,703	112,142	12,871	65,578	2,932
貸出金(※)	1,061,946	862,218	634,876	336,483	318,007	583,084
合 計	2,130,616	2,040,144	1,450,489	1,035,627	628,224	586,016

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない102,027百万円、期間の定めのないもの99,564百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	466,920	—	—	—	—	—
有価証券	664,080	942,708	954,416	529,483	273,113	12,368
満期保有目的の債券	2,300	5,100	6,100	—	—	—
うち国債	500	3,900	4,400	—	—	—
地方債	1,800	1,200	1,700	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	661,780	937,608	948,316	529,483	273,113	12,368
うち国債	458,300	591,100	526,100	346,050	43,000	—
地方債	14,116	5,186	—	8,000	46,300	—
社債	159,250	188,920	285,488	170,036	124,821	—
その他	30,113	152,402	136,727	5,397	58,992	12,368
貸出金(※)	1,118,030	834,682	660,229	368,959	372,537	681,822
合 計	2,249,031	1,777,391	1,614,645	898,443	645,650	694,190

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない92,583百万円、期間の定めのないもの90,776百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,615,412	439,850	73,196	—	—	—
譲渡性預金	742,430	990	—	—	—	—
合 計	7,357,842	440,840	73,196	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,714,264	410,859	64,785	—	—	—
譲渡性預金	659,390	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	67,054	—	—	—	—	—
合 計	7,440,709	410,859	64,785	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。



(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	6

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	6,109	6,129	20
	地方債	4,299	4,318	19
	小計	10,408	10,448	39
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,200	2,198	△2
	地方債	899	898	△1
	小計	3,100	3,096	△3
合計		13,509	13,544	35

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	8,803	8,827	24
	地方債	4,399	4,411	12
	小計	13,202	13,239	36
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	300	298	△1
	小計	300	298	△1
合計		13,502	13,538	35

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	103,402	51,437	51,964
	債券	3,112,780	3,073,460	39,320
	国債	2,141,859	2,119,102	22,756
	地方債	75,548	74,971	576
	社債	895,372	879,386	15,986
	その他	276,331	245,585	30,745
	小計	3,492,514	3,370,483	122,030
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,676	8,752	△1,076
	債券	50,067	50,176	△109
	国債	10,505	10,506	△1
	地方債	999	999	△0
	社債	38,562	38,670	△107
	その他	162,800	168,714	△5,913
	小計	220,544	227,642	△7,098
合計		3,713,058	3,598,126	114,931

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	138,926	57,616	81,310
	債券	2,841,666	2,802,111	39,555
	国債	1,890,619	1,867,828	22,791
	地方債	67,959	67,069	890
	社債	883,087	867,213	15,873
	その他	394,474	326,267	68,207
	小計	3,375,067	3,185,994	189,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,004	2,516	△511
	債券	187,956	188,438	△481
	国債	112,710	112,997	△287
	地方債	7,671	7,677	△6
	社債	67,575	67,763	△188
	その他	115,252	119,265	△4,013
	小計	305,212	310,219	△5,006
合計		3,680,280	3,496,214	184,066

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,106	721	267
債券	76,916	374	269
国債	66,546	374	261
地方債	3,009	—	1
社債	7,360	—	5
その他	24,694	452	1,199
合計	106,718	1,548	1,736

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,866	1,082	69
債券	107,911	941	76
国債	104,742	870	75
地方債	—	—	—
社債	3,169	70	0
その他	30,010	364	511
合計	141,789	2,388	657

#### 5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度においては該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、635百万円(うち、その他635百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	30,645	△855

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	43,639	1,447

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	28,590	21,581	7,008	7,008	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	40,453	21,581	18,871	18,871	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、減損処理しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	121,940
その他有価証券	114,931
その他の金銭の信託	7,008
(△)繰延税金負債	41,348
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	80,592
(△)少数株主持分相当額	182
その他有価証券評価差額金	80,409

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	202,938
その他有価証券	184,066
その他の金銭の信託	18,871
(△)繰延税金負債	63,279
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	139,658
(△)少数株主持分相当額	262
その他有価証券評価差額金	139,396

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	14,040	7,750	△2	△2
	受取変動・支払固定	15,269	8,664	△16	△16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	4,100	—	△4	△4
	買建	4,100	—	4	4
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△19	△19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,350	3,750	0	0
	受取変動・支払固定	10,918	4,202	△15	△15
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	1,900	—	△5	△5
	買建	1,900	—	5	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△15	△15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	29,532	28,010	41	41
	為替予約				
	売建	139,468	—	△759	△759
	買建	2,696	—	26	26
	通貨オプション				
	売建	8,792	6,359	△262	251
	買建	8,792	6,359	262	△130
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△691	△569

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	30,200	30,200	27	27
	為替予約				
	売建	165,531	—	△1,727	△1,727
	買建	3,351	—	38	38
	通貨オプション				
	売建	6,617	4,997	△224	94
	買建	6,617	4,997	224	△13
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△1,661	△1,580

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	22,549	18,843	△394
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	132,930	96,422	△1,814
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△2,209

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 有価証券	224,492	221,036	△689
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	105,803	87,644	△1,543
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△2,233

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(積立型)及び退職一時金制度(非積立型)を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	75,214	62,929
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	2,204
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,214	65,134
勤務費用	1,451	1,590
利息費用	1,173	948
数理計算上の差異の発生額	4,368	311
退職給付の支払額	△3,335	△3,371
過去勤務費用の発生額	—	—
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△16,132	—
その他	189	186
退職給付債務の期末残高	62,929	64,799

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	38,469	25,490
期待運用収益	670	892
数理計算上の差異の発生額	2,079	2,662
事業主からの拠出額	1,778	9,747
退職給付の支払額	△1,812	△1,883
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△15,884	—
その他	189	186
年金資産の期末残高	25,490	37,095

(注) 一部の連結子会社が採用している総合設立型厚生年金基金制度に係る年金資産は、上記の年金資産の額に含まれておりません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	44,595	42,836
年金資産	△25,490	△37,095
	19,105	5,740
非積立型制度の退職給付債務	18,334	21,963
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,439	27,703

退職給付に係る負債	37,439	27,703
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,439	27,703

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,468	1,608
利息費用	1,173	948
期待運用収益	△670	△892
数理計算上の差異の費用処理額	672	1,036
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,645	2,701

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 一部の連結子会社が採用している総合型厚生年金基金制度に係る退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	—	3,387
その他	—	—
合計	—	3,387

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	5,794	2,407
その他	—	—
合計	5,794	2,407

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	28%	21%
株式	43%	34%
現金及び預金	1%	0%
一般勘定	25%	20%
コールローン等	2%	25%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	3.0%	3.5%
予想昇給率	5.2%	5.2%



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	133百万円	130百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名	当行の取締役16名	当行の取締役16名	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 281,800株	当行普通株式 357,500株	当行普通株式 498,900株	当行普通株式 498,900株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月4日 ～ 平成46年8月3日	平成22年8月3日 ～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日 ～ 平成48年8月1日	平成24年7月28日 ～ 平成49年7月27日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)15名	当行の取締役(社外取締役を除く)13名 当行の執行役員(取締役執行役員を除く)4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 296,800株	当行普通株式 245,800株
付与日	平成25年7月29日	平成26年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月30日 ～ 平成50年7月29日	平成26年8月2日 ～ 平成51年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	171,500	237,700	375,000	418,200	296,800
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	17,900	20,900	29,200	50,800	36,500
未確定残	153,600	216,800	345,800	367,400	260,300
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	17,900	20,900	29,200	50,800	36,500
権利行使	17,900	20,900	29,200	50,800	36,500
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	245,800
失効	—
権利確定	—
未確定残	245,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	540	540	540	540	540
付与日における 公正な評価単価（円）	523	415	317	275	444

	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における 公正な評価単価（円）	527

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注1）	33.174%
予想残存期間（注2）	4年2ヵ月
予想配当（注3）	7.5円/株
無リスク利率（注4）	0.125%

（注）1 予想残存期間4年2ヵ月に対応する期間(平成22年5月から平成26年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から、現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成26年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,714百万円	24,464百万円
退職給付に係る負債	13,240百万円	8,916百万円
減価償却	5,656百万円	5,771百万円
有価証券償却	2,304百万円	2,241百万円
賞与引当金	764百万円	707百万円
その他	6,323百万円	5,632百万円
繰延税金資産小計	58,004百万円	47,733百万円
評価性引当額	△19,527百万円	△18,521百万円
繰延税金資産合計	38,477百万円	29,212百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△41,348百万円	△63,279百万円
固定資産圧縮積立金	△390百万円	△343百万円
その他	△9百万円	△11百万円
繰延税金負債合計	△41,748百万円	△63,634百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,271百万円	△34,421百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.6%	△2.7%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
評価性引当額	4.4%	2.6%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	2.4%	7.8%
その他	△0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.2%	43.9%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%、平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は114百万円減少し、繰延税金負債は3,978百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6,517百万円増加し、法人税等調整額は2,553百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行は、店舗等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務や、アスベスト除去費用について資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数に応じて16年～31年と見積り、割引率は1.604%～2.324%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	645百万円	614百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円	21百万円
時の経過による調整額	11百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	△42百万円	△14百万円
その他増減額(△は減少)	△8百万円	△5百万円
期末残高	614百万円	626百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当行は、経営陣による定期的な業績評価および資源配分の意思決定を行うためのセグメントとして、主要な商品・サービスの性格等から、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、為替業務等の銀行業務のほか、銀行の従属業務として現金等の精査整理等を行っております。また、「リース業務」は、リース業務を行っております。

なお、セグメントの財務情報は、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	96,297	9,379	105,676	3,384	109,060	—	109,060
セグメント間の内部経常収益	273	765	1,039	1,596	2,635	△2,635	—
計	96,570	10,144	106,715	4,980	111,696	△2,635	109,060
セグメント利益	25,710	1,125	26,835	2,144	28,980	△74	28,905
セグメント資産	8,478,458	22,769	8,501,228	22,841	8,524,069	△16,863	8,507,205
その他の項目							
減価償却費	3,631	94	3,725	33	3,759	—	3,759
資金運用収益	73,491	6	73,497	300	73,797	△122	73,675
資金調達費用	3,466	146	3,613	26	3,639	△112	3,526
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,763	100	5,864	11	5,875	—	5,875

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△74百万円、セグメント資産の調整額△16,863百万円、資金運用収益の調整額△122百万円、資金調達費用の調整額△112百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、「リース業務」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントを「銀行業務」のみに変更しております。

なお、「その他」の重要性が乏しいことから、当連結会計年度よりセグメント情報の記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,895	29,596	8,942	23,626	109,060

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	45,497	33,701	8,497	25,289	112,986

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	121	—	121	—	121

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社の子会 社を含む)	(株)藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	4,496	貸出金	5,917
							債務の保証	200	支払承諾 見返	200
	(株)フジ・スタ イリング	仙台市 泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	262	貸出金	250
	(株)藤崎エー ジェンシー	仙台市 青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	700	支払承諾 見返	700
	医療法人社団 昌慶会	宮城県 大河原町	10	歯科診療所	—	与信取引先	資金の貸付	21	貸出金	21
役員及び その近親 者	松岡 順一	—	—	不動産賃貸	—	与信取引先	資金の貸付	11	貸出金	10
	赤井澤巳之吉	—	—	不動産賃貸	被所有 直接0.00	与信取引先	資金の貸付	63	貸出金	60

(注) 1 取引金額は平均残高を記載しております。

2 医療法人社団昌慶会は、当該関連当事者に係る役員が平成25年6月27日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社の子会 社を含む)	(株)藤崎	仙台市 青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	与信取引先	資金の貸付	5,007	貸出金	5,404
							債務の保証	200	支払承諾 見返	200
	(株)フジ・スタ イリング	仙台市 泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	245	貸出金	240
	(株)藤崎エー ジェンシー	仙台市 青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	700	支払承諾 見返	700
役員及び その近親 者	赤井澤巳之吉	—	—	不動産賃貸	被所有 直接0.00	与信取引先	資金の貸付	57	貸出金	54

(注) 取引金額は平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	㈱七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	19	役員取引等収益	—
	㈱赤井沢	仙台市太白区	45	事務用機械器具卸	—	七十七リース㈱とのリース契約先	営業用車両のリース契約	3	リース債権及びリース投資資産等	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接0.66 被所有 直接0.06	㈱七十七カードとの加盟店契約先	加盟店手数料の受入	20	役員取引等収益	—
	㈱フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	七十七リース㈱との割賦販売契約先	機械装置等の割賦販売契約	5	その他資産等	30
	㈱赤井沢	仙台市太白区	45	事務用機械器具卸	—	七十七リース㈱とのリース契約先	営業用車両のリース契約	4	リース債権及びリース投資資産等	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,027円15銭	1,223円49銭
1株当たり当期純利益金額	40円26銭	45円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40円10銭	45円38銭

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	397,011	472,029
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,747	14,165
(うち新株予約権)	百万円	521	593
(うち少数株主持分)	百万円	12,226	13,571
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	384,263	457,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	374,104	374,226

## (2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,059	17,049
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,059	17,049
普通株式の期中平均株式数	千株	374,047	374,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,418	1,508
うち新株予約権	千株	1,418	1,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が3円81銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,240	24,871	0.287	—
借入金	25,240	24,871	0.287	平成27年4月～ 平成42年1月
1年以内に返済予定のリース債務	25	17	4.467	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	58	40	4.467	平成28年4月～ 平成30年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,105	1,082	772	397	239
リース債務 (百万円)	17	18	19	3	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	30,631	56,885	86,476	112,986
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	11,463	17,210	25,502	32,664
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	7,591	9,946	15,707	17,049
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.29	26.58	41.97	45.56

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	20.29	6.29	15.39	3.58

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	507,344	514,606
現金	54,572	47,693
預け金	452,772	466,912
コールローン	161,091	20,636
買入金銭債権	3,003	4,561
商品有価証券	16,132	11,397
商品国債	1,029	886
商品地方債	3,105	2,512
その他の商品有価証券	11,998	7,998
金銭の信託	59,235	84,093
有価証券	※8 3,716,530	※8 3,683,636
国債	※2 2,152,364	※2 2,003,329
地方債	76,547	75,630
社債	※12 933,935	※12 950,662
株式	※1 112,786	※1 142,496
その他の証券	440,896	511,516
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 4,007,815	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 4,227,655
割引手形	※7 12,267	※7 12,104
手形貸付	164,568	166,062
証書貸付	3,235,236	3,451,469
当座貸越	595,743	598,018
外国為替	6,639	3,328
外国他店預け	6,364	2,999
買入外国為替	※7 211	※7 326
取立外国為替	63	2
その他資産	※8 15,395	※8 10,920
未決済為替貸	4	4
前払費用	56	55
未収収益	7,536	6,693
金融派生商品	764	967
その他の資産	※8 7,034	※8 3,199
有形固定資産	※10 36,546	※10 36,973
建物	8,261	9,166
土地	20,258	20,571
リース資産	650	376
建設仮勘定	929	536
その他の有形固定資産	6,446	6,323
無形固定資産	328	301
その他の無形固定資産	328	301
支払承諾見返	※12 32,677	※12 37,650
貸倒引当金	△84,381	△76,044
資産の部合計	8,478,360	8,559,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	※8 7,132,862	※8 7,195,348
当座預金	166,544	169,733
普通預金	4,202,758	4,249,516
貯蓄預金	138,466	135,980
通知預金	16,130	11,691
定期預金	2,497,200	2,505,666
定期積金	15,853	16,336
その他の預金	95,909	106,423
譲渡性預金	743,620	659,590
コールマネー	62,935	67,054
債券貸借取引受入担保金	※8 33,974	※8 39,264
借入金	※11 20,432	※11 20,474
借入金	20,432	20,474
外国為替	164	296
売渡外国為替	84	199
未払外国為替	79	96
その他負債	24,639	18,490
未決済為替借	5	8
未払法人税等	4,544	705
未払費用	4,903	4,666
前受収益	1,645	1,677
給付補填備金	4	3
金融派生商品	1,857	3,254
リース債務	791	480
資産除去債務	614	626
その他の負債	10,273	7,067
役員賞与引当金	25	25
退職給付引当金	31,238	24,865
睡眠預金払戻損失引当金	331	339
偶発損失引当金	969	934
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	7,991	37,504
支払承諾	※12 32,677	※12 37,650
負債の部合計	8,091,869	8,101,845

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
資本準備金	7,835	7,835
利益剰余金	277,810	290,249
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	253,151	265,590
固定資産圧縮積立金	716	727
別途積立金	236,305	246,305
繰越利益剰余金	16,130	18,557
自己株式	△4,476	△4,419
株主資本合計	305,827	318,323
その他有価証券評価差額金	80,390	139,368
繰延ヘッジ損益	△248	△415
評価・換算差額等合計	80,142	138,953
新株予約権	521	593
純資産の部合計	386,490	457,870
負債及び純資産の部合計	8,478,360	8,559,715

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	96,638	101,785
資金運用収益	73,484	73,878
貸出金利息	46,755	45,387
有価証券利息配当金	26,303	28,233
コールローン利息	291	92
預け金利息	82	88
その他の受入利息	51	75
役務取引等収益	16,121	16,273
受入為替手数料	6,917	6,842
その他の役務収益	9,204	9,431
その他業務収益	1,296	1,533
外国為替売買益	108	—
商品有価証券売買益	50	71
国債等債券売却益	721	1,305
国債等債券償還益	416	156
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,735	10,100
貸倒引当金戻入益	1,898	4,603
株式等売却益	826	1,082
金銭の信託運用益	1,276	2,878
その他の経常収益	1,734	1,535
経常費用	71,179	71,322
資金調達費用	3,508	3,734
預金利息	2,378	2,308
譲渡性預金利息	669	577
コールマネー利息	59	313
債券貸借取引支払利息	69	72
借入金利息	40	30
金利スワップ支払利息	204	396
その他の支払利息	86	35
役務取引等費用	5,920	5,956
支払為替手数料	1,963	2,011
その他の役務費用	3,957	3,945
その他業務費用	3,623	1,881
外国為替売買損	—	117
国債等債券売却損	1,469	587
国債等債券償還損	2,105	478
国債等債券償却	—	635
金融派生商品費用	48	62
営業経費	56,142	58,323
その他経常費用	1,985	1,426
貸出金償却	62	29
株式等売却損	267	69
株式等償却	2	10
金銭の信託運用損	118	—
その他の経常費用	※1 1,534	※1 1,315
経常利益	25,458	30,463



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益	247	—
厚生年金基金代行返上益	247	—
特別損失	121	184
減損損失	121	184
税引前当期純利益	25,584	30,278
法人税、住民税及び事業税	6,700	4,941
法人税等調整額	4,137	8,459
法人税等合計	10,837	13,401
当期純利益	14,747	16,876

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	739	226,805	13,510	265,713
会計方針の変更による 累積的影響額							—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	739	226,805	13,510	265,713
当期変動額								
剰余金の配当							△2,617	△2,617
固定資産圧縮積立金 の積立					—		—	—
固定資産圧縮積立金 の取崩					△23		23	—
別途積立金の積立						9,500	△9,500	—
当期純利益							14,747	14,747
自己株式の取得								
自己株式の処分							△33	△33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△23	9,500	2,619	12,096
当期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	16,130	277,810

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△4,595	293,611	61,577	△338	61,239	482	355,334
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,595	293,611	61,577	△338	61,239	482	355,334
当期変動額							
剰余金の配当		△2,617					△2,617
固定資産圧縮積立金 の積立		—					—
固定資産圧縮積立金 の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		14,747					14,747
自己株式の取得	△10	△10					△10
自己株式の処分	129	96					96
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,812	90	18,902	38	18,940
当期変動額合計	119	12,215	18,812	90	18,902	38	31,156
当期末残高	△4,476	305,827	80,390	△248	80,142	521	386,490

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	16,130	277,810
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,426	△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	14,704	276,384
当期変動額								
剰余金の配当							△2,993	△2,993
固定資産圧縮積立金 の積立					35		△35	—
固定資産圧縮積立金 の取崩					△23		23	—
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—
当期純利益							16,876	16,876
自己株式の取得								
自己株式の処分							△18	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	11	10,000	3,853	13,864
当期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	246,305	18,557	290,249

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△4,476	305,827	80,390	△248	80,142	521	386,490
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,426					△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,476	304,401	80,390	△248	80,142	521	385,064
当期変動額							
剰余金の配当		△2,993					△2,993
固定資産圧縮積立金 の積立		—					—
固定資産圧縮積立金 の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		16,876					16,876
自己株式の取得	△19	△19					△19
自己株式の処分	76	58					58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			58,978	△167	58,811	72	58,883
当期変動額合計	56	13,921	58,978	△167	58,811	72	72,805
当期末残高	△4,419	318,323	139,368	△415	138,953	593	457,870

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

### 過去勤務費用

発生時に一括費用処理

### 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

## (4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (5) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (6) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積った額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,204百万円増加し、繰越利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が3円81銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	92百万円	92百万円

※2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	10,098百万円	20,204百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,040百万円	1,219百万円
延滞債権額	99,883百万円	90,038百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	427百万円	397百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	32,092百万円	31,386百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	133,442百万円	123,042百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	12,474百万円	12,430百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	250,249百万円	258,231百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	250,390百万円	258,373百万円

担保資産に対応する債務

預金	59,071百万円	76,985百万円
債券貸借取引受入担保金	33,974百万円	39,264百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	131,947百万円	134,705百万円

なお、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	66百万円	62百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,545,455百万円	1,617,224百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,505,719百万円	1,571,551百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	7,777百万円	7,726百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	5,974百万円	4,448百万円



(損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債権売却損	853百万円	債権売却損	415百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	92	92
関連会社株式	—	—
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28,698百万円	23,545百万円
退職給付引当金	11,045百万円	7,994百万円
減価償却	5,346百万円	5,546百万円
有価証券償却	2,348百万円	2,286百万円
その他	4,710百万円	4,221百万円
繰延税金資産小計	52,149百万円	43,594百万円
評価性引当額	△18,508百万円	△17,621百万円
繰延税金資産合計	33,640百万円	25,972百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△41,231百万円	△63,123百万円
固定資産圧縮積立金	△390百万円	△343百万円
その他	△9百万円	△11百万円
繰延税金負債合計	△41,631百万円	△63,477百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△7,991百万円	△37,504百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△3.0%	△2.9%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
評価性引当額	5.2%	3.1%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	2.4%	8.0%
その他	△0.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.4%	44.3%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%、平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は4,056百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6,509百万円増加し、法人税等調整額は2,432百万円増加しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	66,956	2,532	1,634 (79)	67,854	58,688	1,410	9,166
土地	20,258	392	78 (55)	20,571	—	—	20,571
リース資産	2,095	3	978 (11)	1,120	743	259	376
建設仮勘定	929	1,772	2,165	536	—	—	536
その他の有形固定資産	19,910	2,420	1,529 (17)	20,801	14,478	2,418	6,323
有形固定資産計	110,150	7,121	6,387 (164)	110,884	73,910	4,087	36,973
無形固定資産							
その他の無形固定資産	688	0	21 (20)	667	365	6	301
無形固定資産計	688	0	21 (20)	667	365	6	301
その他	307	8	14	302	—	—	302

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他の項目は、保証金及び敷金であり、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	84,381	76,044	3,732	80,648	76,044
一般貸倒引当金	42,459	38,796	—	42,459	38,796
個別貸倒引当金	41,921	37,247	3,732	38,188	37,247
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	25	25	25	—	25
睡眠預金払戻損失引当金	331	339	194	136	339
偶発損失引当金	969	934	—	969	934
災害損失引当金	7	—	—	—	7
計	85,714	77,342	3,952	81,754	77,350

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,544	3,493	7,333	—	705
未払法人税等	3,432	2,285	5,448	—	269
未払事業税	1,112	1,208	1,884	—	436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、仙台市において発行する河北新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.77bank.co.jp/koukoku/">http://www.77bank.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |  |                 |                                   |                           |
|-----|--|-----------------|-----------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第130期) | ( 自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日 )   | 平成26年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 内部統制報告書  |                 |                                   | 平成26年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 四半期報告書<br>及び確認書  | 第131期第1四半期      | ( 自 平成26年4月1日<br>至 平成26年6月30日 )   | 平成26年8月7日<br>関東財務局長に提出。   |
|     |  | 第131期第2四半期      | ( 自 平成26年7月1日<br>至 平成26年9月30日 )   | 平成26年11月27日<br>関東財務局長に提出。 |
|     |  | 第131期第3四半期      | ( 自 平成26年10月1日<br>至 平成26年12月31日 ) | 平成27年2月5日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) | 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2<br>(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく<br>臨時報告書 |                 |                                   | 平成26年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
|     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書                    |                 |                                   | 平成26年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書<br>平成26年6月27日提出の臨時報告書の訂正報告書  |                 |                                   | 平成26年8月4日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社七十七銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	大	輔	㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社七十七銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社七十七銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社七十七銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	大	輔	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【会社名】** 株式会社七十七銀行

**【英訳名】** The 77 Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 氏 家 照 彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区築地一丁目12番22号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役頭取氏家照彦は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用に責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（企業会計審議会）に準拠しております。
- (3) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

平成27年3月31日

- (2) 財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

内部統制の評価にあたって、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、業務プロセスに組込まれ一体となって遂行される業務プロセスに係る内部統制を分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を評価しております。

- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの経常収益の概ね3分の2の指標により重要な事業拠点を選定し、重要な事業拠点における当行の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについて、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、評価範囲として合理的に決定しております。当該勘定科目には預金、貸出金、有価証券が含まれます。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としております。

## 3 【評価結果に関する事項】

評価基準日時点における、財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区築地一丁目12番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第131期(自平26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。